

宍道町歴史叢書4

1999年3月

町 史 研究(II)

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 宍道町 三成墳墓群について | 丹羽野 裕 (1) |
| 宍道・ ^{もと原ら} 知原遺跡群とその性格 | 山本 清社(15) |
| 宍道町知原遺跡I区の石塔
および石屋形について | 今岡 稔 (39) |
| 宍道・女夫岩遺跡発掘調査報告 | 島根県教育委員会・宍道町教育委員会 (43) |
| 宍道町史編纂日誌 | 宍道町史編纂室 (75) |
| 来待産業組合と組合史料 | 伊藤 康宏 (1) |

島根県宍道町教育委員会



Historical Library of Shinji Town 4

March, 1999

Research of Shinji Town's History (II)

Shinji Town's Minari Grave Cluster	(1)
The artifacts found at Chihara-Shinji and their characteristics	(15)
Grave Stones and the Stone Hut Shapes from section I of the Chihara-Shinji site	(39)
A report on the excavation of the Meotoiwa site	(43)
The diary of Shinji Town's historical Research office	(75)
The Rural Cooperative and the Historical Documents in "Kimachi Mura"	[1]

Shinji Board of Education

Showa, Shinji-cho, Yatsuka-gun, Shimane-pre, Japan

はじめに

宍道町歴史叢書4「町史研究Ⅱ」をお届けいたします。今回も町史編纂に関わって調査・研究いただいた内容や町史編纂の事業経過を掲載いたしました。

町史編纂事業は平成9年度に始まり、平成11年度に史料編、平成12年度に通史編上巻と古文書目録Ⅰを出版（予定）するもので、執筆はその前年度におこなうという、きわめてハードなスケジュールの下で進められている事業です。

町の歴史を明らかにしていくという作業は一朝一夕にできるものでないことは言をまちません。しかし、地方分権、行政の広域化が時代の潮流となっている今日、地域の歩みそのものが未来への羅針盤であるとともに、地域の広域化に伴い^{じかた}地方史料の収集が困難になると予想されることから、一日も早い町の歴史の記録化が求められているのです。

「町史研究」は宍道町史編纂という大事業の一里塚です。多くの時間と費用をかけていると思われがちな地域の修史事業に、未来からの付託を確信しつつ、多くの犠牲を払いながらも敢えてご参加いただいている町史執筆者や関係者の皆様には心より感謝申し上げます。そして、一連の宍道町での試みが多くの方々の未来づくりの一助になれば幸と存じます。

1999年3月

宍道町
宍道町教育委員会

宍道町 三成墳墓群について

丹羽野 裕

1. はじめに

三成墳墓群は、1967年に山陰本線（当時）増線工事に伴って文化財愛護協会により「三成古墳群」として発掘調査が行われた遺跡である。翌1968年に報告書が刊行され、中期の古墳群の可能性が高いという評価を与えられて現在に至っている。

筆者は『宍道町史 史料編』の執筆にあたり、「三成古墳群」と、それに隣接する三成遺跡の検討を行ったところ、報告書とは異なる所見を持つに至った。よってここに、三成古墳群について改めて検討を加え、筆者なりの評価を行ってみたい。遺跡名称は本稿の主旨に沿って「三成古墳群」を「三成墳墓群」と呼び変えることとする。

2. 三成墳墓群の位置と環境

三成墳墓群は島根県八束郡宍道町大字東来待字弘長寺、三成に存在する。宍道湖に向かって岬状に突き出した丘陵の支脈となる尾根先端部にあたり、現在の汀線からはおよそ50mとわずかしか離れていない。標高は明かでないが、位置図や記載等から推測すると頂部の1号墓でも10m前後となり低い位置にあたる。報告によると古墳群のすぐ下方にあたる三成遺跡周辺が绳文時代の汀線と推測されており、この墳墓群築造当時も宍道湖の汀線がかなり近い位置にあったことは間違いない。

近隣には広い可耕地はみられないが、数百m東



第1図 三成墳墓群の位置 S=1/5,000

の弘長寺の谷には狭いながらも谷が入り、1500m西側には来待川の沖積による広い谷が広がっている。立地条件からみれば、この墳墓群は集落や耕地を意識したものではなく、眼前の宍道湖を意識して築かれたものと推測される。

3. 三成墳墓群の概要

三成墳墓群は2基の墳丘を持つ墳墓と墳丘が不明瞭な1基の土壙からなる。丘陵突端の尾根頂部にある高まりが1号墳、1号墳の西側に接した斜面で検出された墳丘と主体部が2号墳、1号墳の東南側の尾根頂部に検出された土壙が3号墳と呼ばれている。以下報告書の記載にそって概要を記述する。なお各墳墓名称は前に述べたように「墳」を「墓」と呼び変える。

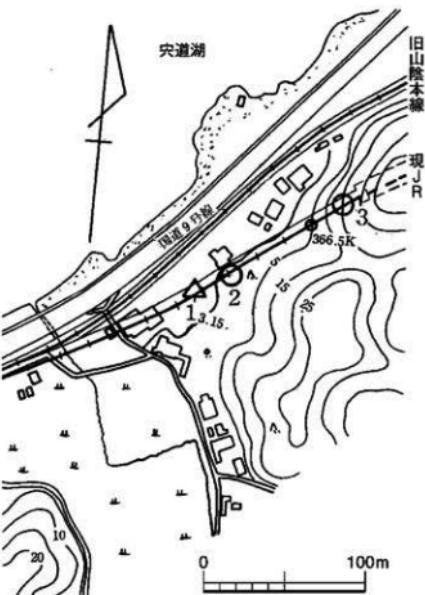
三成1号墓 やや不整な形態の円墳の一種と報告されている。墳丘の規模は南北径が約13.5m、東西径約8m、高さ約2mで、外表施設は認められない。斜面側の三方の裾は削り出して平坦面をつくり、頂上には若干の盛土を施して墳丘を作っている。盛土の厚さは確実なところで約30cmだが、或いは95cmの厚さとなる可能性もあるという。西側の2号墓に接する部分では、平坦面は溝状を呈しているが、この溝は2号墓を築造したときに設けられたものの可能性もある。墓壙等の内部主体はまったく検出されていないが、表面が樹木などでかなり荒らされて検出ができなかっただしく、木棺直葬の一種であったと推測されている。

三成2号墓 尾根の突端からさらに西に向かってやや傾斜の緩い斜面が続いており、1号墓に接するその位置に2号墓は検出されている。地表からはわずかな緩斜面がみられる程度で、墳丘として認識できるような状況ではなかったようである。

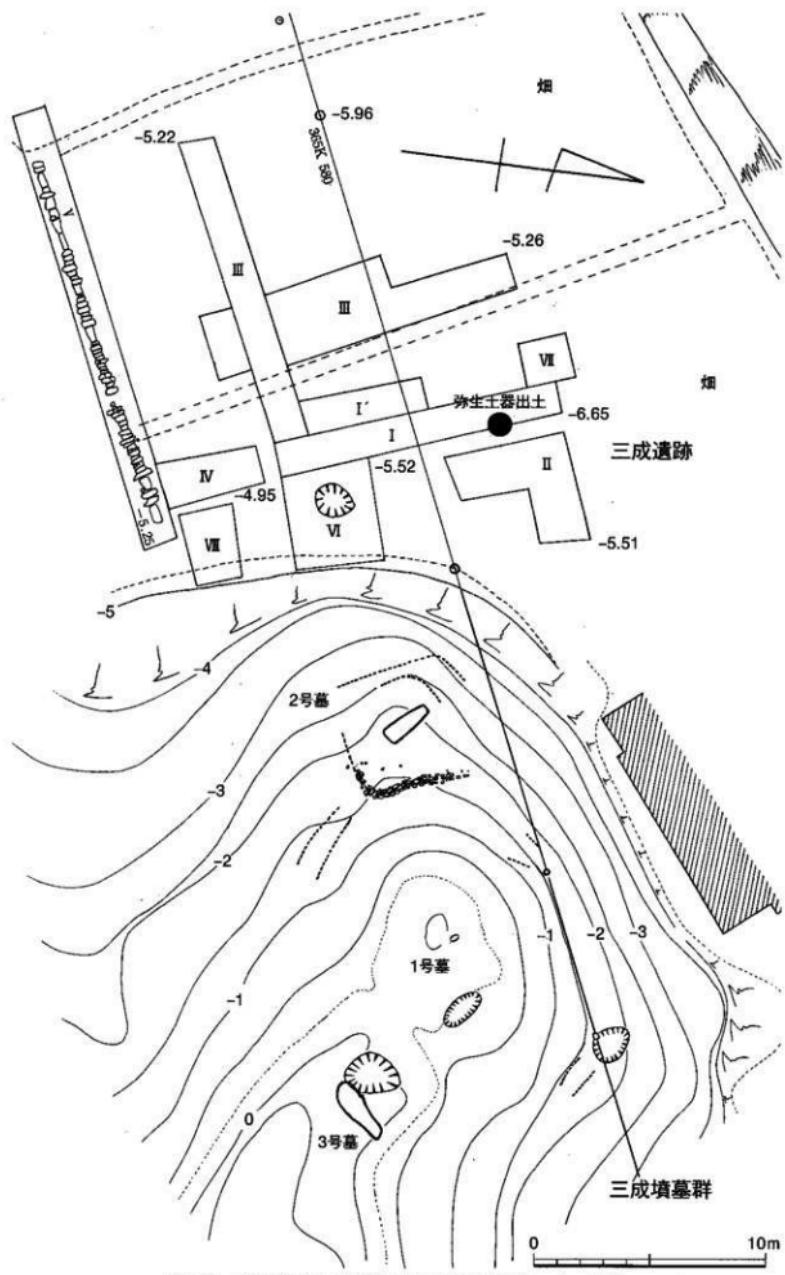
2号墓の大きな特徴は、墳丘の少なくとも東側（斜面上方側）の一辺には、斜面に拳大から人頭

の大石が貼られていたことである。そして写真や図面でみると、この貼石は少なくとも南側辺に向かってはほぼ直角に折れ曲がっていることは間違いないよう、北側の辺に向かってもわずかながら折れ曲がっていることを思わせる石が検出されている。つまり少なくとも南・北・東の3辺には、斜面に石が貼られていたものと推測される。そうであるならば2号墓は一辺5m程の小型で方形の墳丘であったことになる。墳丘の西側（斜面下方）は、高さ1m近く掘り込まれた平坦面が認められ、報告ではそこが墳壙とされている。しかしながら東側の浅い段差とのギャップが大きく、またかなりの高低差も認められ、後世の加工の可能性も考えられよう。

主体部は石列からおよそ1.5m西側で、土壙が



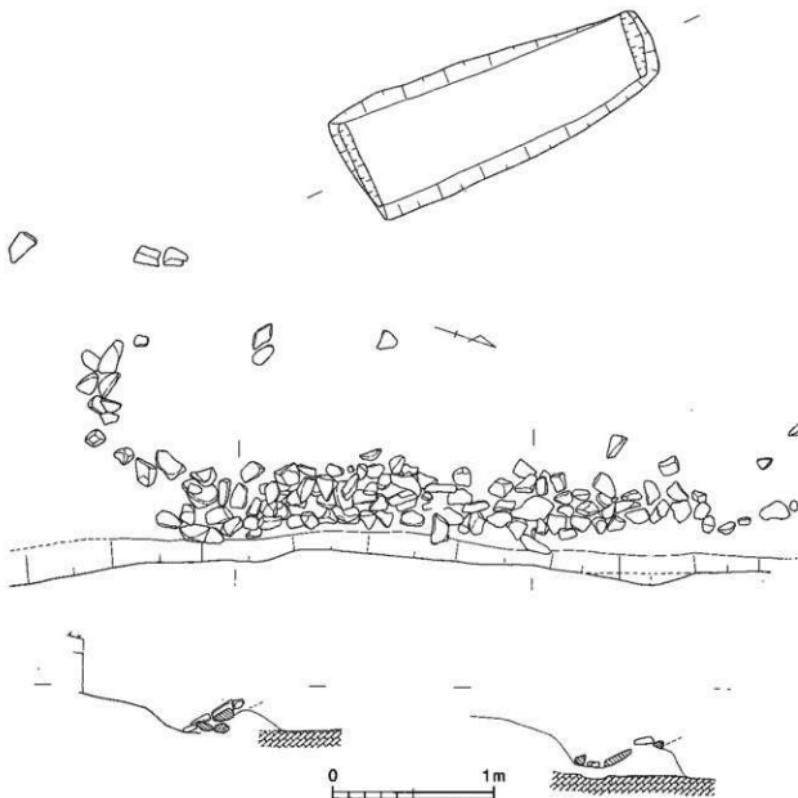
第2図 三成墳墓群(2)と三成遺跡(1)の位置
(注)文献より転載、一部改変



第3図 三成墳墓群と三成跡 (注! 文献から作成) S = 1/200

検出されている。土壙は上面の長さ2.15m、幅は南東側が75cm、北西側が43cmと不整長方形で、幅の広い南東側が底面レベルも高いことから頭部と推定される。底面は長さ1.95m、幅は57~43cmで、小口側両端に幅5cm、深さ10cm内外の溝が検出されている。おそらく土壙内には木棺が据えられ、その小口板が土壙底面に掘り込まれた溝に差し込まれて固定されていたものと推測される。土壙の壁には上方を中心に粘土が付着しており、木棺の

蓋と側板、小口板の合わせ目には粘土を使って日張りをしたものと考えられる。土壙の長軸方向は墳丘の軸方向とはずれており、およそ対角線方向を指している。報告書所載の実測図を見ると、土壙単独の図（第5図）では長軸が東西に近い方向であるが、墳丘と組み合せた図（第4図）では南東一北西方向でズレがある。どちらが正しいかは確信しがたいが、原図を参照すると墳丘に組み合せた図は後で土壙の図面を加えた節が認め



第4図 三成2号墓 貼石・主体部実測図 S=1/30 (注1文献より転載、一部改変)

られ、よりオリジナルな図面は土壤単独図の可能性が高い。そうであれば土壤の長軸は東西を意識した可能性もある。

1号墓との関係は報告によると、1号墓の裾を画する溝のうえに堆積した土砂に石が貼られているため、2号墓が新しいとの位置づけを行っている。しかしながらこの溝は2号墓に沿っている上、隣接するトレンチに続いていないことから、本来的に2号墓の築造に伴って設けられた可能性も否定できないようと思われ、両者の前後関係は保留したい。副葬品、供獻土器等の遺物は検出されていない。

三成3号墓 1号墓の東側に続く尾根の頂上部から土壤が検出され、3号墓と呼ばれている。土壤は平面が不整橿円形を呈し、長さ2.7m、幅は60~85cmである。深さは検出面から約30cmで、底面は一応平坦となっているが、側面との界線は不明瞭で一種の船底形であるという。土壤の方向は尾根方向とは直交し、南西~北東方向を指す。

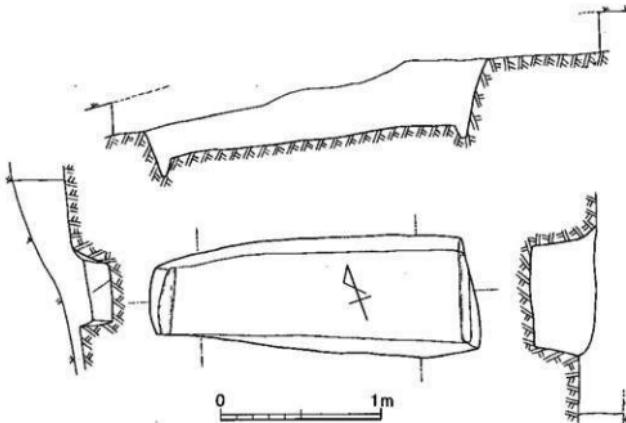
墳丘は調査時点では認められていないが、本来は存在したものと考えられている。

4. 三成遺跡の概要

⁽³⁾ 三成遺跡は三成墳墓群のすぐ下方に隣接する遺跡である。報告では別個の遺跡として報告されているため、両者を結び付けて考えにくいが、第3図や写真図版でわかるように、本来は一体の遺跡として扱うべきものと考えられる。また三成墳墓群の性格を考える上で重要な情報が含まれていると考えられるため、以下簡単に説明する。

遺跡は現在の宍道湖岸から50m程の地点で三成2号墓のすぐ西側下方にあたる。標高は地形図と報告書記述から判断して、4~5m程と推定される。地形としては山裾が緩やかに湖面に向かって西及び北に下っていく部分で、調査時は砂質の畠であったという。調査の結果、性格がつかめる遺構は検出されず、遺物としては縄文土器、弥生土器、鉄器、須恵器、土師器等が少量出土している。

縄文土器はⅢトレンチの比較的狭い部分から縄文地土器と無文粗面土器が出土しており、後期から晩期のものと考えられている。縄文土器は地山が下降する部分に堆積した荒砂層から出土していることから、この周辺が当該期には湖岸の汀線で



第5図 三成2号墓 主体部土壤実測図 S=1/30
(注1文献より転載)

あったと推測されている。

弥生土器は山裾に近いI-2トレンチから(第3図●地点)出土している。出土したのは前記した荒砂層が下降する部分の上に堆積した砂層からで、本来的な位置ではなく流入した状況と推測される。甕の上半部分で、新たに実測図を書き起した(第6図)。復元口径が24.4cm、口縁は上下に拡張して内傾しており、外面には3条の凹線を施している。胴部は若干開きながら下り、最大径は口径よりもやや大きい。外面には最大径付近に4条の櫛状工具による刺突を2段めぐらせている。調整は上半が縦方向のハケメ、下半は不明瞭であるがヘラミガキを施しているものと考えられる。内面の調整も不明瞭だが、頸部近くにまで縦方向のヘラケズリを行っていると判断した。時期は報告では弥生時代後期前半と位置づけられているが、その特徴から⁽⁵⁾弥生時代中期末頭、松本編年N-2期⁽⁶⁾と見て大過ないだろう。なお国化していないが、この甕とはほぼ同様の特徴をもつ甕の口縁部小片がやはりIトレンチから出土している。胎土・色調が異なることから同時期の別個体があったと考えている。

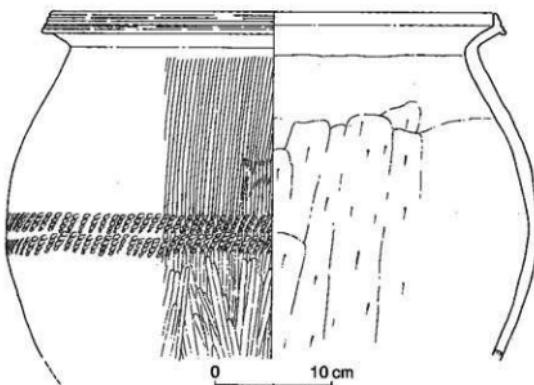
鉄器は刀子、直刀残片、釘、鉄片が出土している。このうち刀子はII-2・I-2トレンチ北端、VIIトレンチにかけて検出された「U字形の溝」から出土しており、何らかの埋葬施設の副葬品の可能性もある。この遺構の時期は報告の記載から判断して弥生土器包含層に統く層に切り込んでいるようで、少なくとも弥生時代以降と考えられる。また刀子が柄の部分が長く、薄い青銅板を上にかぶせてあるという特徴は、さほど時期が上らない遺物との印象が強い。

5. 三成墳墓群の位置づけについて

三成2号墓の問題

三成墳墓群を構成する3基の墳墓のなかで、特徴的なのは2号墓である。特に墳丘斜面に貼り石を施している点と墓擴の底面短辺側に木棺小口板固定用とおぼしき溝を持つ点から、筆者はこの墳墓が弥生時代にさかのばる可能性があると考えている。以下この点を検討してみたい。

貼石について まず墳丘斜面に施された貼石であるが、弥生時代の墳墓においてはしばしば認められる特徴である。県内でも弥生時代中期には貼



第6図 三成遺跡出土弥生土器実測図 S=1/4

石墓は出現しており、江津市波来浜墳墓群や松江市友田墳丘墓群が類例としてあげられる。三成2号墓のわずかに盛土を施して、その上に石を貼る手法は波来浜墳墓群と同じで、規模もほぼ同様のものが多い。後期以降は四隅突出型墳丘墓に貼石が見られるのは周知のとおりである。なお三成2号墓の隅が突出するかどうかは、図面・写真で見る限り、コーナー付近の石が失われており現状では確言できない。ただ、石列に平行する溝がコーナー付近に至っても弓なりになつてない点や、四隅突出型墳丘墓に特徴的な墳頂の立石列が認められないことから、四隅突出型墳丘墓ではない可能性が高い。

一方古墳時代にこの種の貼石が認められるかどうかであるが、大型古墳のいわゆる葺石が貼石状を呈する例が多いことは間違いない。単に石のあり方の比較においては三成2号墓の貼石を個別古墳のそれと比較して明確な違いを見いだすことは

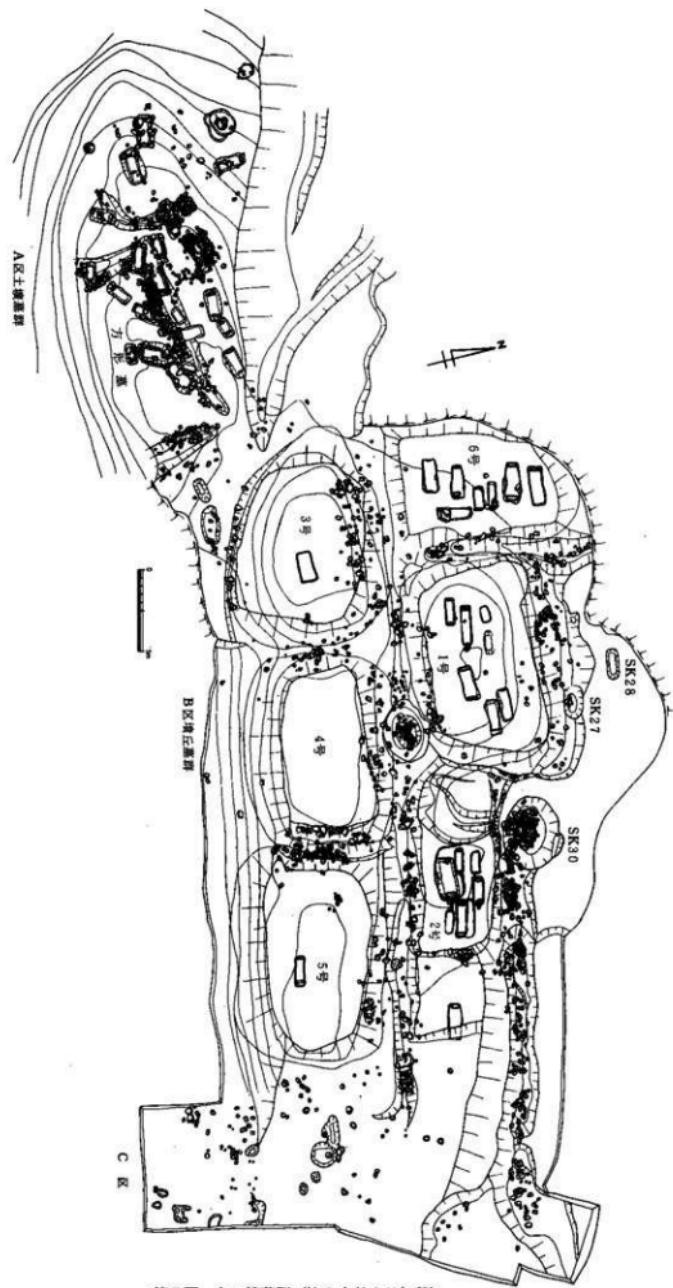
難しいであろうが、少なくとも一辺10mにも満たないような小型の墳墓に貼石を施すのは古墳時代にはまず例がないといえる。

墓壇について 次に墓壇の型式である。三成2号墓主体部は、福永伸哉氏の弥生時代の木棺3分類によるI型、墓坑床面掘込み式にあたる。この種の木棺はII型（底板上組合わせ式）とともに弥生時代の西日本に一般的に認められる木棺墓の型式であるという。それでは島根県内でのこの種の木棺墓のあり方を検討してみたい。第1表が県内の木棺小口板を埋め込む溝が認められる墓壇をまとめたものである。現状であまり類例は多くないが、明らかに古墳時代と判断できる例はない。傾向としては弥生時代後期前半以前の古い時期に割合が高いようで、後期後半になると土壇の類例は増えるにも関わらずこの種の墓壇はかえって少なくなる。現在時期がわかっているこの種の墓壇が53例で、うち後期後半以降のものは8例しか無く

表1 島根県で検出された小口溝を有する土壇一覧表

遺跡名	所在地	小口溝を持つ土壇数	全土壇数	小口溝を持つ土壇の割合	時期	備考
友田遺跡1号墳丘墓	松江市浜乃木町字友田	5(2)	7	71%	弥生中期後半	文献8、貼石
2号墳丘墓	〃	4	6	67%	〃	〃
5号墳丘墓	〃	1	1	100%	〃	〃
6号墳丘墓	〃	6(2)	7	86%	〃	管玉2貼石
A区土壇墓群	〃	14(3)	22	84%	弥生中期後半～後期前半	〃玉類豊有り、石多數
森遺跡 土壇墓群	飯石郡飯石町大字八神森	10(3)	12	83%	弥生後期前半以降？	文献11管玉多數
中尾墳墓	安来市月坂町字中尾	5(2)	11	45%	弥生後期前葉	文献14
島田黒谷Ⅲ遺跡V区墳丘墓	安来市島田町	1(1)	4	25%	弥生後期末(草田4～5)	文献12管玉1
中山遺跡	安来市久重町字中山	2(2)	5	40%	弥生後期末？	文献13
鏡尾遺跡	安来市沢町鏡尾谷	1(1)	18	6%	弥生後期末(草田4～5)	文献15、石有り
白コクリ遺跡墳丘墓、土壇墓	安来市佐久保町	1(1)	18	6%	弥生後期後半～末？	
草田遺跡	八束郡鹿島町大字南謙武	4(3)	7	57%	弥生後期末	文献16
中山古墳群N区埋葬施設	邑智郡石見町大字中野字中山	1	1	100%	？	文献17
三成2号墓	八束郡宍道町東来寺弘長寺	1	1	100%	？	文献2、貼石

※小口溝をもつ土壇数欄の()内は、小口の片側のみに溝を有するものの数



第7図 友田墳墓群（注8文献より転載）

15%に過ぎない。しかも後期後半以降では片側のみに溝が認められる例の割合が高い(8例中7例)。88% 表1. 小口溝を持つ土壙数欄のカッコ内数が片側のみに溝を持つ例)。

鳥取県に目を広げると、弥生時代の小口に溝を持つ墓壙の類例は島根県内よりもかなり多く見受けられる。代表的な例としては米子市岡成第9遺跡⁽¹⁸⁾、同市別所新田遺跡⁽¹⁹⁾、会見町田住桶川遺跡⁽²⁰⁾、大栄町後ろ谷遺跡⁽²¹⁾、関金町泰久寺遺跡⁽²²⁾、倉吉市阿弥大寺墳墓群⁽²³⁾、同市イキス遺跡⁽²⁴⁾、同市芝東古墳群⁽²⁵⁾、同市二タ子塚遺跡⁽²⁶⁾、羽合町宮内第1遺跡⁽²⁷⁾、鳥取市布施鶴指奥墳墓群などで、木棺墓群の中に一定程度の割合で存在する。時期は弥生時代後期が多いが、別所新田遺跡、イキス遺跡は前期にさかのぼるもので、この種の木棺が弥生時代を通じてみられることがわかる。島根県同様に後期においても後半期には割合が少なくなるように思われるが、全例を集成していないためあくまでも印象である。一方古墳時代の例もわずかながら存在する。倉吉市二タ子塚4号墳(古墳時代初頭)、鳥取市里仁34号墳(前中期?)、鳥取市西桂見12号墳、13号墳、14号墳(後期前半)が管見によるもので、かなり長期間残存しているが全てが弥生時代の系譜を引くものかどうかは不明である。いずれにしても古墳時代においては全体から見れば極めて少數で、例外的なものと考えて差し支えないだろう。

やや本題からそれるが、注目されるのは出雲地方では四隅突出型墳丘墓に、この小口に溝を持つ墓壙を採用している例がほとんど見られないことである。また目を広げて鳥取県でも主体部調査例が少ないが管見による限りこの種の墓壙は四隅突出型墳丘墓には見られず、古い例の多い中国山間地でも割合は低いようである。あるいは四隅突出型墳丘墓はその成立時から木棺を選択的に採用し、この種の小口溝を持つ墓壙(いわゆるI型木棺)を一定程度排除していた可能性がある。さら

に出雲地方において四隅突出型墳丘墓が定型化し、大型墳墓が出現する時期(弥生時代後期後半)とほぼ軌を一にして、四隅突出型墳丘墓以外の墳墓や墓壙から「小口に溝を持つ墓壙」が減少する事実は興味深い。木棺型式が被葬者の何らかの社会的立場を反映している可能性も説かれているだけに、地域に特徴的な墳墓の動きに連動するこの種の木棺の盛衰は今後注視していくべきだろう。⁽¹⁸⁾

三成2号墓の時期 三成2号墓の時期については、前述したように、①墳丘斜面に見られる貼石、②両小口に溝を掘り込んだ墓壙の形態、から弥生時代にさかのぼる可能性が高いと考えているが、さらにもう一点、隣接する三成遺跡出土の弥生土器にも注目したい。この土器は前述したように三成2号墓から10mも離れていない地点から出土している。しかも土器は上方から流出してきた状況で出土し、報告でも述べられているように周辺には当該時期の遺構等はまったく検出されず、いうなれば唐突な形での出土ともいえる状況なのである。この土器は前述のように弥生時代中期末の特徴を持つ。この時期は同様の特徴をもつ友田墳墓群とも近く、また後期前半以前に多く見られるという小口に溝を持つ墓壙の時期的推移とも合致しており、三成2号墓に伴っていたと考えて合理的と思える部分は多く、矛盾する点はないといえる。

一方三成2号墓を古墳時代に下げる要素がないわけではない。列挙すると①主体部が1基しかない、②主体部が墳丘の対角線方向を向く、③三成遺跡で古墳の副葬品との解釈も可能な鉄器が出土している、といった点があげられる。①については、弥生時代の墳墓では複数の主体部を持つものが多いのは確かである。②については、弥生墳墓の多くは墳丘と方向を合わせて主体部を設けていることが多いのは確かで、しかも古墳においては対角線方向に墓壙を設けた例が散見される⁽²⁸⁾。③についても、鉄器が弥生時代にさかのぼる

可能性が低いことは前述したとおりである。ただこのような否定要素を重ね合わせてみて三成2号墓を古墳として合理的に説明できるかというと、そうとは思えない。弥生墳墓よりはるかに多い古墳の例を引いてみても、同様の古墳は見あたらぬいだろう。またそれぞれの否定的要素も強い根拠となるものではない。たとえば①については弥生時代の墳墓に1墳1葬も無いわけではなく、時期的に地域的にも近い友田墳墓群中にも1基しか主体部が検出されていない墳丘墓が存在している。⁽⁴⁾ ②についても、墳丘と同軸であることが弥生時代の墓壇の必須条件とはいえない。また前述したように、墓壇の方向を東西方向に合わせた可能性もある。⁽⁵⁾ ③については、2号墓の主体部が流出していない以上、副葬品と想定する鉄器を積極的に結び付ける理由はなく、周辺に古墳時代以降の墳墓も存在していた可能性を示すに過ぎない。

以上のことから、三成2号墓の時期については弥生時代、周辺出土の土器を関連遺物と考えて敢えて限定すれば、中期末頃のものと考えたいのである。

1号墓と3号墓の問題

さて上記のように三成2号墓を弥生時代の墳墓と考えた場合、隣接する1号墓、3号墓はどう考えるべきであろうか。1号墓と2号墓の関係を見ると、前述したように土層的には直接前後関係を判断するのは困難と考えられる。しかしながらこれだけ近接した両者の関係から見れば、同時期もしくは近接した時期と考えるのが自然であろう。3号墓についても同様で、3号墓に見られる船底状の木棺も羽合町宮内第1遺跡などに類例があり⁽⁶⁾、弥生時代と考えて矛盾はしないであろう。

6. おわりに

本稿では古墳時代中期と位置づけられてきた三成墳墓群の再検討を行い、弥生時代の墳墓である

可能性が高いことを述べてきた。従来宍道町周辺では弥生時代にさかのぼる墳墓は白石の清水谷2号墓⁽⁷⁾（後期後半）と来侍の知原1号墓⁽⁸⁾（後期末）が知られるのみであったが、本例が弥生時代中期末であるとすれば、墳墓例として大きくさかのぼるものとなる。また近年、中国横断自動車道建設に伴う発掘調査で弥生時代後期の集落跡が丘陵上で多く発見されている。そのそれぞれが直接に軍事的理由で山上に上がったとは言えないにしても、この宍道湖南岸部にも何らかの社会的緊張が伝わってきていたことは疑いない。裏を返せば社会的緊張を敏感に受け取って、集落立地に反映させるような集団が宍道町周辺に存在していたことを示している。さらに、宍道町佐々布の上野遺跡では、吉備地方から持ち込まれと考えられる特殊壺形土器が出土し、吉備地方と交流を持った有力者が葬られた墳墓が存在していた可能性が高いことがわかっている。従来ほとんど顧みられることの無かった宍道町を中心とした宍道湖南岸地域に、少なくとも弥生時代後期には有力な集団が存在していた様子が一気に明らかになってきたと言えよう。この三成墳墓群はこうした状況がさらにつきあわせて存在していた可能性を示すとともに、荒神谷遺跡や加茂岩倉遺跡に大量に埋納された青銅器を考える上でも有力な材料となっていく可能性を秘めているのである。

本稿を執筆するにあたって、宍道町教育委員会、稻田信氏をはじめ、岩橋孝典、金山尚志、木下誠、永見英、中川寧、西尾克己、林健亮、東森晋、松本岩雄の各氏にはご協力並びにご教示を頂いた。特に東森市良氏には当時の調査状況について多大なご教示を頂くとともに調査の再検討に必要な資料を見るにあたって多くの便宜を図っていただき。また渡辺貞幸氏には出土資料の貸出を、近藤加代子氏には調査時の原図等を閲覧させていただき、基礎的な資料を得ることができた。また池淵

俊一氏には平素から多くの示唆を頂いた。末筆ではあるが記して感謝したい。

注

- (1) 島根県文化財愛護協会編『山陰木線工造温泉・米待間線増工事に伴う埋蔵文化財調査報告』1968 日本国鉄道大阪工事局
- (2) 山本清「五・三成古墳群」注(1)文献所載
- (3) 池田満雄・東森市良「四・三成遺跡」注(1)文献所載
三成遺跡と三成古墳群の調査の状況については、東森市良氏から多くのご教示を頂いた。
- (4) ただし全体測量図の方位は、墳丘と土壇を組み合わせた方（第4図）の方位に近い。筆者の経験的感覚から言えれば、手持ちで実測する1/10の遺構図に方位を正確に入れるのは困難と思われる。その意味では、平板測量したと考えられる全体測量図の方位の方がより実際に近い可能性も考えられる。いずれにしても土壇長軸方位は現状では不明瞭といわざるをえない。
- (5) 報告書の筆者の一人、東森市良氏は後に刊行された『出雲の風』で三成遺跡出土の土器を中期後半(IV様式)の土器として紹介している。
池田満雄・東森市良『出雲の風』19 学生社
- (6) 松本岩雄「出雲・隱岐地域」『弥生土器の様式と編年』一山陽・山陰編』1992 木耳社
- (7) 門脇俊彦編『波美浜遺跡発掘調査報告書』1973 江津市教育委員会
- (8) 岡崎雄二郎他『松江園都市計画事業乃木土地区画整理事業区域内埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』1983 松江市教育委員会
- (9) 前期古墳では安来市塩津山1号墳が代表例である。系繋が引き離がれているものは不明だが、石同士を組み合わせずに斜面に石を貼る方式は、中期末の松江市古曾志大谷1号墳にも見られる。
勝瀬利栄『塩津山古墳群 一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書西地区VI』1997 島根県教育委員会
- (10) 足立克己・丹羽野裕他『古曾志遺跡群発掘調査報告書』1989 島根県教育委員会
- (11) 福永伸哉「弥生時代の木棺墓と社会」『考古学研究』32-1 1985 考古学研究会
- (12) 桐浦俊一「森遺跡・板屋1遺跡・森脇山城跡・阿丹谷辻堂跡 志津見ダム建設予定地内埋蔵文化財調査報告書2』1994 島根県教育委員会
- (13) 池淵俊一「島田黒谷3遺跡」「一般国道9号(安来道路)建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書VI』1994 島根県教育委員会
- (14) 内田才「安来・中山遺跡」『島根県埋蔵文化財調査報告書 第V集』1972 島根県教育委員会
- (15) 安来市教育委員会『中尾遺跡』1985 時期については安来市教育委員会、永見英氏、金山尚志氏にご教示をいただいた。
- (16) 山本清「山陰の鼓形器台と当代の墓制」『出雲の古代文化』所収 1989 六興出版 東森市良・川原和人「島根県における弥生墳丘墓」「山陰地方における弥生墳丘墓の研究』1992 島根大学法文学部考古学研究室
- (17) 赤沢秀則『南譜武草田遺跡 墓式地区県管圃場整備事業発掘調査報告書5』1992 鹿島町教育委員会 なお、南譜武草田遺跡の土壤については、中川寧氏より一部は建物跡の可能性もあるとの御教示をいただいたが、本稿では報告に従って土壇として扱った。ただ、仮に土壇でないとすれば、後期後半以降の灌を持つ土壇例はさらに減少することとなり、今後検討が必要となろう。
- (18) 宮本徳昭『中山古墳群発掘調査報告書』1989 石見町教育委員会
- (19) 藤原裕子『岡成第9遺跡』1993 米子市教育文化事業団
- (20) 小原貴樹他『諫訪遺跡群発掘調査報告II』1983 米子市教育委員会
- (21) 北浦弘人他『小町石橋ノ上遺跡・朝金第2遺跡・田住桶川遺跡・田住第8遺跡』1997 島根県教育文化財団・島根県埋蔵文化財センター
- (22) 馬淵義則他『向野遺跡・後ろ谷遺跡発掘調査報告』1984 大栄町教育委員会
- (23) 日野源郎『泰久寺遺跡発掘調査報告書一中峯地区一』1984 関金町教育委員会
- (24) 真田廣幸・森下哲哉『上米積遺跡群発掘調査報告 II-阿弥寺地区一』1981 倉吉市教育委員会
- (25) 横鈴輝雄『北面遺跡群 イキス遺跡発掘調査報告書』1988 倉吉市教育委員会
- (26) 森下哲哉他『柴栗古墳群発掘調査報告書』1994 倉吉市教育委員会
- (27) 加藤誠司・高取英雄『一・タ子塚遺跡発掘調査報告書』1995 倉吉市教育委員会
- (28) 原田弘弘他『宮内第1遺跡・宮内第4遺跡・宮内第5遺跡・宮内2、63、64、65号墳』1996 島根県教育文化財団
- (29) 中村徹・西浦日出夫・小谷修一『東桂見遺跡布施鶴指喰墓群』1992 島根県教育文化財団
- (30) 中原齊・山桥雅美『里仁古墳群』1985 島根県教育文化財団

- (e) 『桂見墳墓群II』1993 (財)鳥取市教育福祉振興会
- (f) 広島県北部の四隅突出型墳丘墓で小口溝を有する土壙が検出されているのは、菅見では佐田谷一号墓の4基の主体部のうちの1基に片側だけ溝がある例、弥生終末期の特殊な前方後方形を呈す矢谷MD1号墳墓で11基の主体部のうちの1基に片側だけ溝がある例である。
- 妹尾周三『佐田谷墳墓群』1987 (財)広島県埋蔵文化財調査センター
加藤光臣他『松ヶ迫遺跡群発掘調査報告』1981
広島県教育委員会 (財)広島県埋蔵文化財調査センター
- (g) 八雲村土井13号墳、松江市荒神谷7号墳、多伎町経塚山古墳などがある。
内田律雄・東森市良・柳浦俊一『土井13号墳発掘調査報告書』1979 八雲村教育委員会
山本清「十一 荒神谷・後谷古墳群」『島根県文化財調査報告書』第五集 1968 島根県教育委員会
山本清「小規模古墳について」『島根大学論集(人文科学)』13号 1964
- (h) 十分な整理を行ったわけではないが、弥生時代の土壙はおおよそ東西方向を軸とするものが多い傾向がある。
- (i) 稲田信『清水谷遺跡、矢頭遺跡発掘調査報告書』1985 宇道町教育委員会
山本清・西尾克巳・木下誠・稻田信「知原遺跡群とその性格」『宇道町歴史叢書4 町史研究(Ⅱ)』1999
- (j) 野津原II遺跡、山守免遺跡、上野遺跡、屋敷遺跡などがあげられる。
- (k) 島根県埋蔵文化財調査センター、林健亮氏からご教示いただいた。



三成墳墓群（頂上の平板位置が1号墓　その手前斜面が2号墓）と
三成遺跡（手前畑）の調査前風景
注1文献より転載（以下同）



三成2号墓（上方の人が立つ部分が三成遺跡）



三成 2 号墓 コーナー付近の貼石（東から）



三成 2 号墓 主体部土壙

宍道・知原遺跡群とその性格

山本 清
西尾 克己
稲田 信誠
木下 誠

1. はじめに

知原遺跡群は、宍道町大字東来待（久戸）に所在する弥生時代から近世にかけての墳墓群である。ゴルフ場の建設に伴い、昭和43年（1968）7月13日より同7月27日まで、宍道町の依頼により島根大学文理学部教授（当時）の山本清が調査責任者となり、島根大学考古学研究会を中心として発掘調査が実施された。

その後、調査参加者を中心に図面等の整理がおこなわれていたが、残念ながら途中で中断され、調査報告の刊行を見ていない。

この度、山本の元にある調査原図、写真を整理し、また、出土した遺物が島根大学考古学研究室に保管されていることから、島根大学法文学部の渡辺貞幸教授の承諾を得て遺物の実測を行い、遺跡群の紹介と若干の考察をおこなうことになった。

なお、昭和43年の調査の後、昭和47年5月（1972）には老人憩の家（現湖南荘）建設により島根県教育委員会の門脇俊彦氏（当時）を調査責任者として、隣接した知原B古墳が調査されている。この調査についても報告書の刊行を見ていないうが、宍道町教育委員会に当時の記録写真の一部

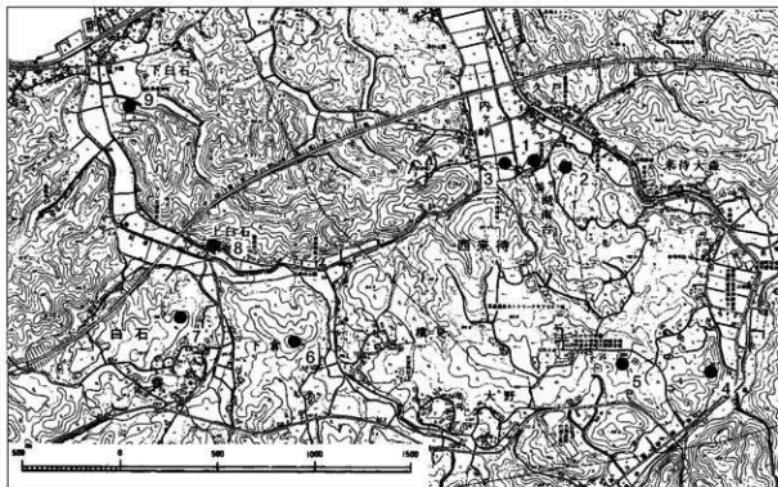


図1 知原遺跡群周辺の主な古墳 (1/25,000)
(1、知原遺跡群 2、高松古墳群 3、横田古墳 4、宝名塚古墳 5、大野原古墳
6、横見古墳群 7、椎山古墳群 8、下の空古墳 9、伊賀見古墳群)

と概報が残されていたことから、併せてその一部を付録で紹介したい。

2. 立地と周辺の遺跡

知原遺跡群は東来寺（久戸）の低丘陵端部に所在したもので、眼前には来待川の織りなす平野が広がり、その先には宍道湖を見わたすことができる。

遺跡群の東には、来待川に沿って久戸地区的集落が、西には内ヶ崎地区的集落が広がっている。

周囲の遺跡を見ると、知原遺跡群の同一丘陵上には箱式石棺の一部が露出する高松古墳群が知られるとともに、西約100mからは舟形石棺の蓋（横田古墳）が水田下から出土しており、谷平野の南端の低丘陵地周辺には弥生時代以降の墳墓群が形成されていったと考えられる。

遺跡群の南にある台地は、通称大野原と呼ばれ、平坦な丘陵が広がっている。昭和40年代にゴルフ場（玉造カントリークラブ）が建設され、残念ながら遺跡の存在が確認できにくくなっているが、横穴式石室の存在が予想される大野原古墳や宝名塚古墳が知られている。

3. 調査の概要と経過

発掘調査は、昭和43年7月13日から同年7月27日までの2週間にわたるもので、調査日誌により調査の概要と経過を追ってみたい。

7月13日 伐採、地形測量、調査区域（A～H区）設定、A区（1号墓）東西トレンチ発掘開始。A区1号墓西側表土下より土器片出土。

14日 地形測量、A区1号墓の調査、F区（2号墳）の掃除。A区1号墓の東西トレンチ西側溝より弥生土器出土（日誌には土師器と記載）。

15日 F区2号墳の露出の石材実測、F区・G区松伐採。

16日 地形測量、F区2号墳の石材実測、F区2

号墳発掘開始、A区1号墓発掘、G区石仏実測。

17日 A区1号墓発掘（南北トレンチ設定）、F区2号墳発掘、地形測量。F区2号墳の石室の大体の形が判明、須恵器・鉄器を石室内で確認。

18日 A区1号墓主体部発掘、F区2号墳発掘、G区石仏の下（3号墓）発掘。1号墓主体部内より金具、土師質土器小片、陶器小片出土。

19日 1号墓実測、2号墳実測、G区3号墓発掘。

20日 A区1号墓発掘（周溝検討）、F区2号墳実測、G区3号墓主体部発掘、H区・I区掃除、I区石合龕・宝篋印塔実測、I区地形測量。

21日 A区1号墓土層実測、F区2号墳発掘、G区3号墓主体部発掘、H区発掘、I区石造物実測・墓穴（4号墓）発掘。

22日 F区2号墳発掘、G区3号墓発掘、I区4号墓発掘。G区3号墓より陶器2個検出。I区4号墓よりかわらけ3個体検出。

23日 F区2号墳発掘・実測、G区3号墓主体部発掘、H区発掘、I区4号墓主体部発掘・測量。G区3号墓より鍾管・人齒検出。I区4号墓よりかわらけ・釘・銅錢5～6枚、頭骨検出。

24日 F区2号墳発掘、G区3号墓発掘、H区発掘、I区発掘。

25日 F区2号墳発掘・実測終了、H区発掘、I区（石壙）発掘。

26日 G区拡張、H区発掘、I区（石壙の下）発掘。

27日 地形測量の補足。

（調査ではA区からI区までを設定し、それぞれの区をとった墳墓名となっていたが今回、A区墳墓を1号墓、F区古墳を2号墳、G区古墓を3号墓、I区古墓を4号墓とした。）

〔調査参加者〕 山本清（担当者）、今岡稔、宍道正年、吉田文明、前島己基、横山純夫、藤田裕己、松崎進、森英志、岡崎俊、元栄美登里、石川恵子、大谷悟、坂本雅邦、手島裕行、佐藤章子、山根正明、坂本厚子、菊地泰志、松本岩雄、内田律雄、平林彰裕、柳木、中島、原啓子（敬称略）

4. 遺跡の概要

(1) 1号墓

【立地】1号墓はA調査区内にあり、知原遺跡群の中でも最も標高の高い、丘陵上の平坦地に位置する。

【墳丘】一边約8m、高さ0.4mの方形である。

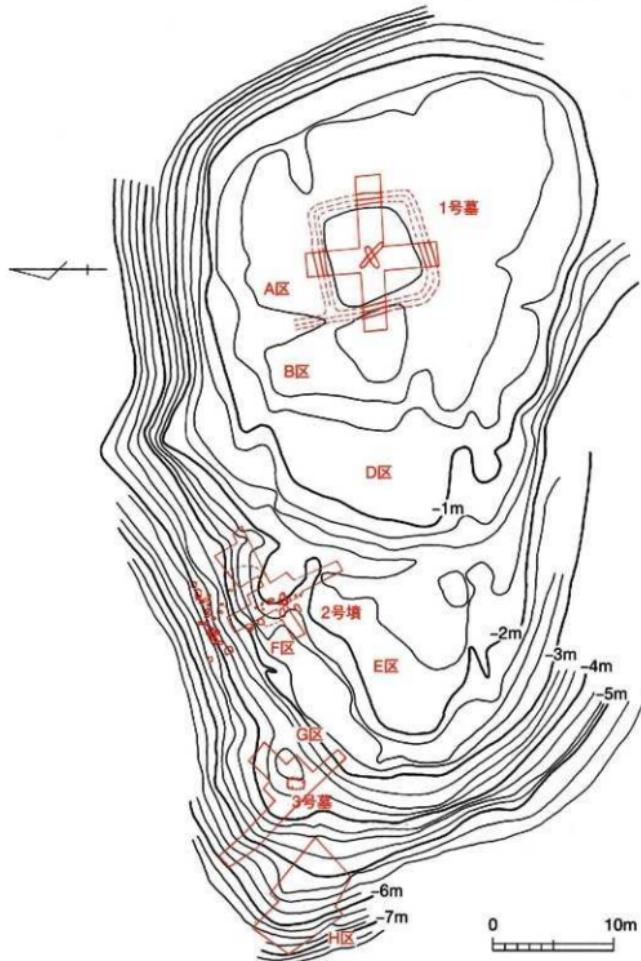


図2 知原墳墓群地形測量、調査区配置図

また、周囲には幅0.3~0.4m、深さ0.15mのU字形の溝がある。

この墳墓の築造方法は、まず、中央部に墓壇を掘るために表土を除き、地山である堅い黄色の岩盤が出るまで掘っている。そして、底に木棺を納め、その上に盛土している。さらに、墳端部は地山面を掘り下げ、周囲の溝を作っている。

【主体部】1号墓には墓壇が二つある。

第1墓壇は墳墓の中央にあり、主軸は北東-南西の方向である。また、第1墓壇のほぼ中央を第2墓壇により切られている。のことより、第1墓壇が第2墓壇より先に造られていることが分かる。

第1墓壇は木棺直葬であり、長さ2m、長辺の幅0.5m、短辺の幅0.4m、深さ0.15mの細長い長方形の墓壇が残っていた。

第2墓壇は、深さ0.15mであるが、第2墓壇を造成するときに、地山面が多少削られてい

第2墓壙も墳墓の中央に位置し、主軸は北西—南東の方向である。墓壙の規模は長さ2.6m、幅0.4m、深さ0.3mを測る。

【出土遺物】周溝内から弥生土器片が1点出土している。

おそらく、第1墓壙上に供えられた祭祀用の供獻土器が周溝内に流れ込んだものと考えられる。

そのほか、第2墓壙内からは、陶器片、煙管破片、土師質土器片が出土している。

そのうち、実測可能な弥生土器片1点と煙管破片1点を紹介する。

弥生土器(図6)

甕の口縁部から肩部にかけての破片である。

口径18.6mmの薄手のものである。口縁部は複合口縁であり、複合口縁の端部は若干外側につまみ出されており、丸く収まる。複合口縁の穂は、その上部を強くナデすることにより強調されている。

明褐色の胎土には1ヶ所ほど砂粒を多く含んでいる。

時期は、草田編年の

5期に相当すると思われる。

煙管(図7)

銅製品の雁首である。雁首と考えられる部分は口径2.2mm、厚さ2mmである。

(注1)赤沢秀則「南講武草田遺跡 講武地区県営圃場整備事業発掘調査報告書5』1992.鹿島町教育委員会

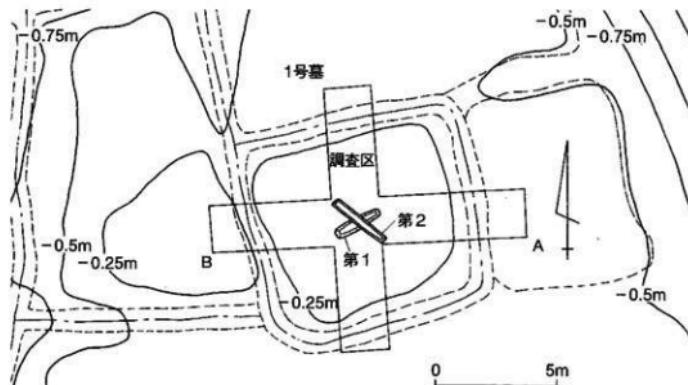


図3 知原1号墓周辺地形測量図

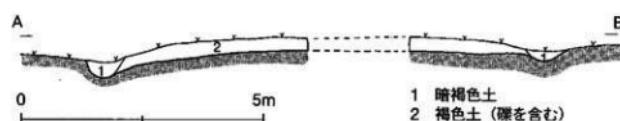


図4 知原1号墓墳丘土層図

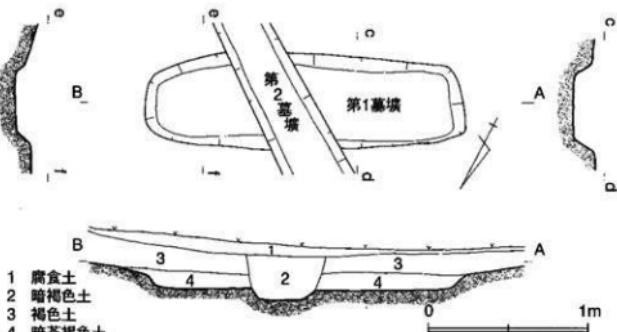


図5 知原1号墓墓壙実測図

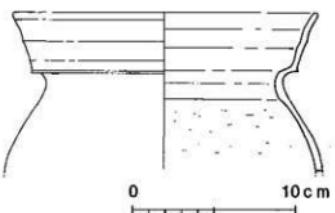


図6 知原1号墓周溝内出土遺物実測図

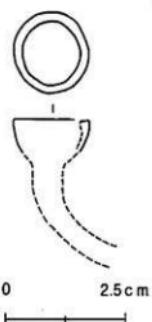


図7 知原1号墓第2土壤出土煙管実測図

(2) 知原2号墳(F区)

【立地】2号墳はF調査区内にあり、東から西に向かって延びる丘陵北向き緩斜面に位置する。発掘調査で明らかになる前から石材が周囲に散乱しており、横穴式石室等の存在が想定されていた。

【墳丘】地形測量図によると、墳丘は丘陵斜面を利用して整形したようで、中心部分に石室が確認されている。トレーン調査により、石室内の東側側壁から東に約3.5mのところに、幅約1mの周溝らしい落ち込みが確認されている。墳形、規模は不明。

【石室】石室は天井石が失われ、奥壁、側壁上部の石材も散乱しているが、片袖

を意識したと考えられる狭長な横穴式石室で、自然石を利用している。

玄室は長さ2.3m、奥壁部の幅0.96m、玄門部の幅0.46mを測る。奥壁は幅0.9mの自然石を基部に据え、その上に小さな自然石を積み上げている。側壁は東西の壁とも長さ0.6~0.8mの横長の石を基部に据え、その上にやや小さめで狭長な石を積み上げている。

床には方形を意識した厚さ10cmあまりの板石を二列に敷き詰めている。

玄門部は西側に幅約0.4mの袖石を立て、床に幅0.46mの框石を置く。

狭道部は幅約0.4~0.5mで、長さは約2m近くが確認できている。側壁は玄室よりやや小振りの石材を積み上げ、床には石を敷いていない。入り口部分には閉塞石と考えられる石材が見られる。

開口方向はN-27°-Wで、ほぼ北に向かって開く。

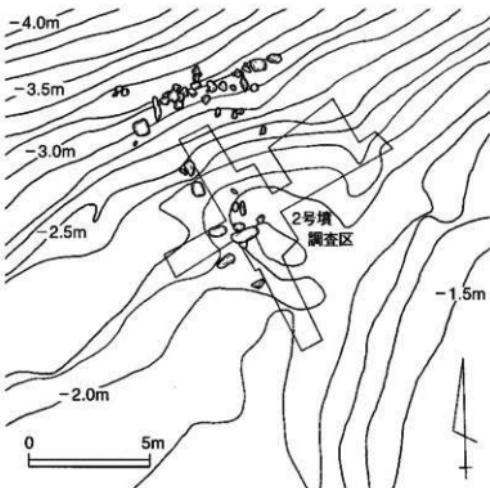


図8 知原2号墳地形測量図

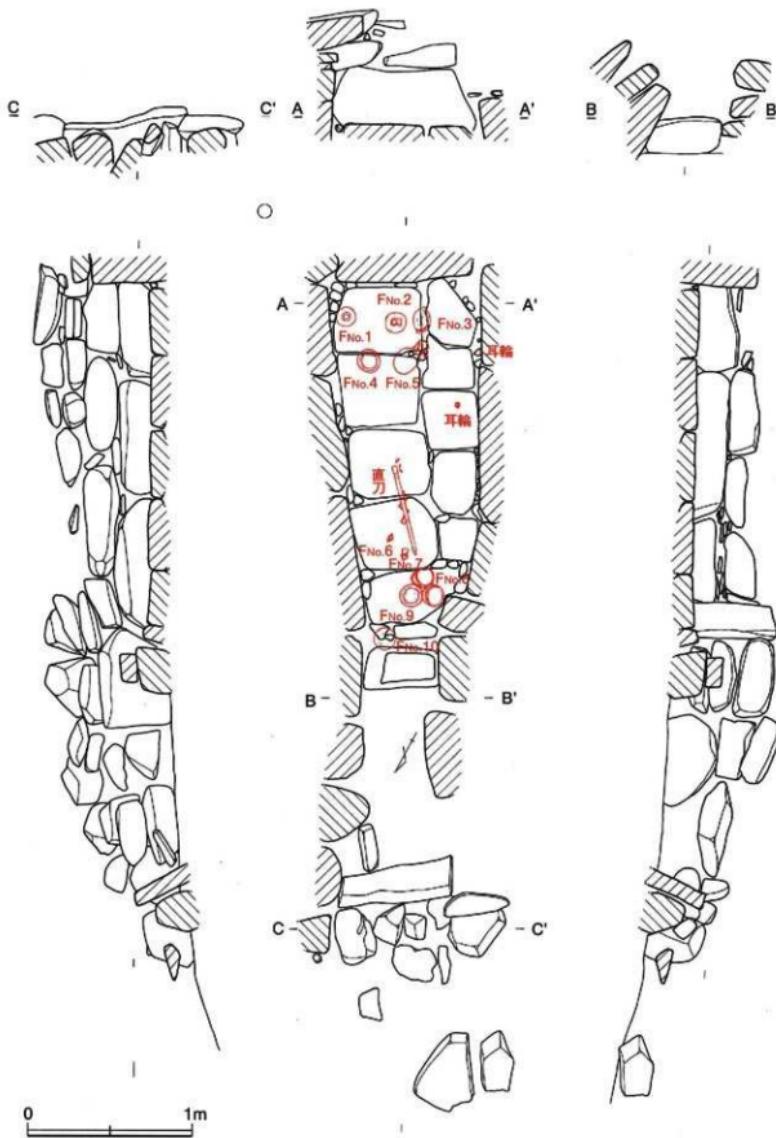


图9 知原2号墳石室実測図

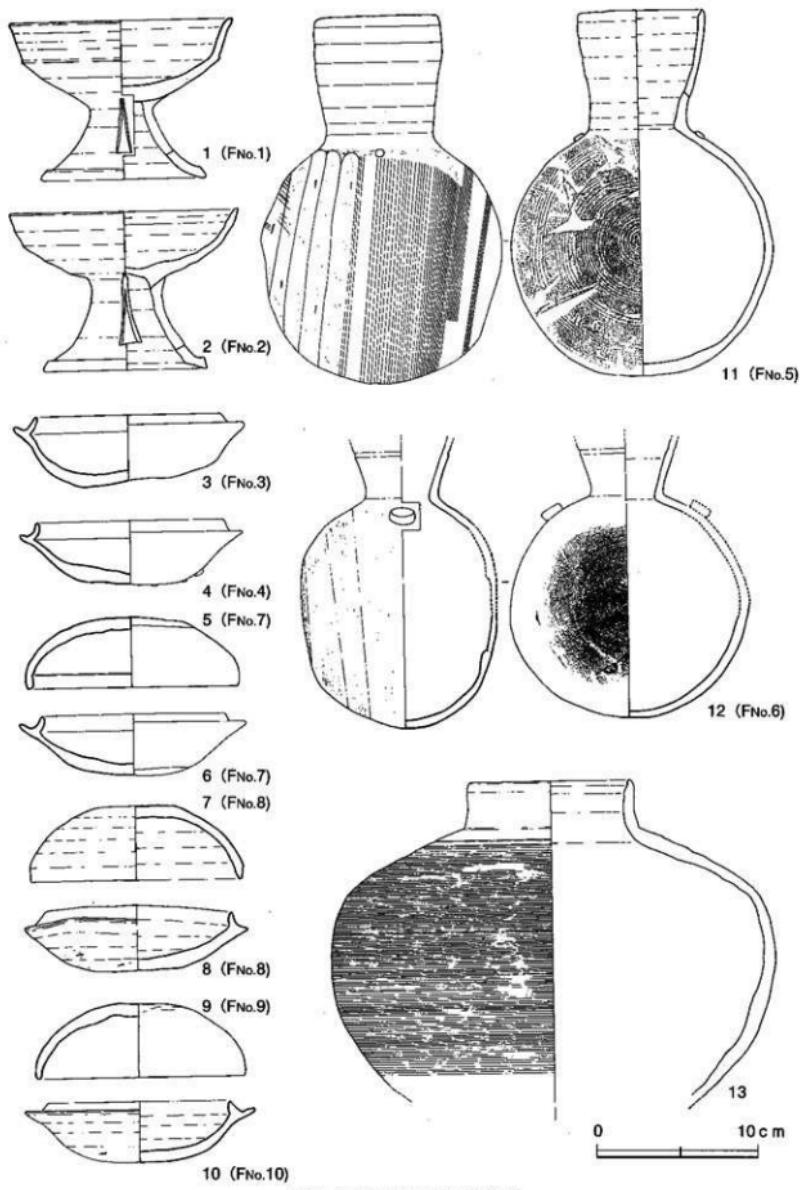


図10 知原2号墳出土遺物実測図
(())内は調査時の取り上げ番号で、図9に一致)

【出土遺物】

石室内から須恵器、耳輪、鉄器類が出土している。(図10、11)

須恵器高环(図10-1) 环部口径14.5寸、高さ10寸で、脚部に二方の透し孔をもつ。外面、内面とも回転ナデ。

須恵器高环(図10-2) 环部口径14.4寸、高さ10寸で、脚部に二方の透し孔をもつ。外面、内面と

も回転ナデ。

須恵器蓋環环身(図10-3) 径14.5寸、高さ4.5寸の环身。

須恵器蓋環环身(図10-4) 径14寸、高さ4寸の环身。

須恵器蓋環蓋(図10-5) 口径13.4寸、高さ4.5寸の蓋。天井部外面はナデ仕上げ。

須恵器蓋環环身(図10-6) 径14.2寸、高さ4寸の环身。

須恵器蓋環蓋(図10-7) 口径13.4寸、高さ4.7寸の蓋。天井部外面はナデ仕上げ。

須恵器蓋環环身(図10-8) 径14寸、高さ4.1寸の环身。天井部外面はナデ仕上げ。

須恵器蓋環蓋(図10-9) 口径13.2寸、高さ4.7寸の蓋。

須恵器蓋環环身(図10-10) 径14.3寸、高さ3.9寸の环身。天井部外面はナデ仕上げ。

須恵器提瓶(図10-11) 口径8寸、高さ23寸、胸部幅16.3寸、15寸。外面はヘラ削り、カキ目を施す。

須恵器提瓶(図10-12) 高さ約20寸、胸部幅15寸、12.2寸。外面はヘラ削り、ナデを施す。

須恵器短頸壺(図10-13) 口径10.5寸、高さ約23寸、胸部最大幅27.8寸で、脚部にはカキ目を施す。

鉄刀(図11-1) 刀身長52寸、刃渡42.5寸、身幅2.3~2.8寸、厚さ0.7寸、反り1.1寸を測る。鞘尻が残り、長さ4.5寸、幅3寸、厚さ0.7寸を測る。

鉄鎌(図11-2) 先端を欠くが、残存長7.5寸、関部幅1寸を測る。

耳輪(図11-3) 銅製で、径3.3寸、3寸で、厚さ0.8寸を測る。

耳輪(図11-4) 銅製で、径3.2寸、3寸で、厚さ0.8寸を測る。

上述した須恵器の時期を概観すると概ね一時期の範疇に含まれるものであり、山陰編年IV期に相当し、7世紀前半のものであることから、知原2

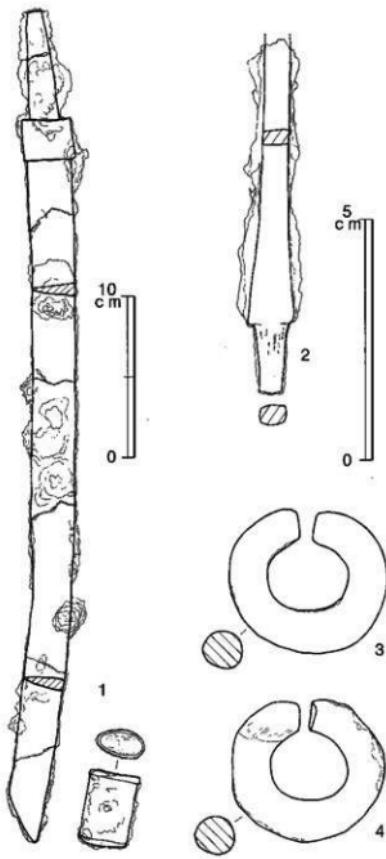


図11 知原2号墳出土遺物実測図
(山本原図をトレース、1:1/3、2~4:1/1)

号墳の築造時期も概ね7世紀前半と想定できる。
 (遺物については島根大学保管のものを今回実測したが、確認できなかった図10-3、4、5、6、9、図11-1、2、3、4については山本原図をトレースした。)

(3) 3号墓 (G区)

2号墳の西側15mに存在する。

緩やかな斜面の途中の少し突出した部分に当たり、発掘前には径5mくらいの古墳と考えられた。表面は少し盛られた様子であり、その中央部には来待石製の石仏が北向に置かれていた。

【遺構】発掘調査の結果、石仏の近くで江戸時代初めの土壙を1基検出した。

土壙は隅丸長方形で、長軸を南北に置き、上端の長さ1.4m、幅0.93m、底で長さ1.17m、幅0.86m、深さは地山面より0.83mであり、ほぼ垂直に掘り込まれたものである。

基壇内には、底の方から灰色の上が南側に約20度で、傾斜して堆積し、その上にうすい黒色の帯層があり、さらにやや赤味をおびた土が地山掘り込み付近まで堆積している。

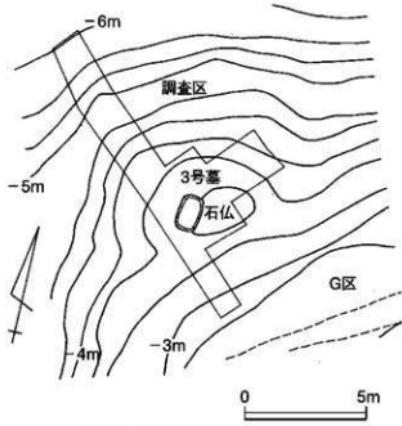


図12 知原3号墓周辺地形測量図

【遺物】出土品は、土壙の底部に集中して発見された。中央部よりやや南側において、陶器壺1枚とその東側30cmに壺1枚、北側には煙管とタバコ入れ各1個とその西側に人骨の1部であるアゴの骨を検出した。

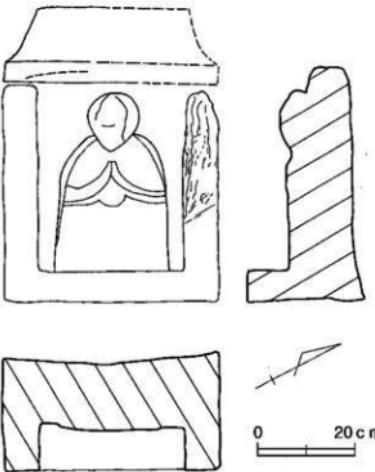


図13 知原3号墓石仏実測図

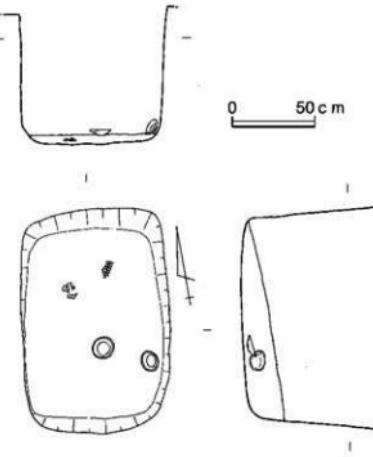


図14 知原3号墓土壙実測図

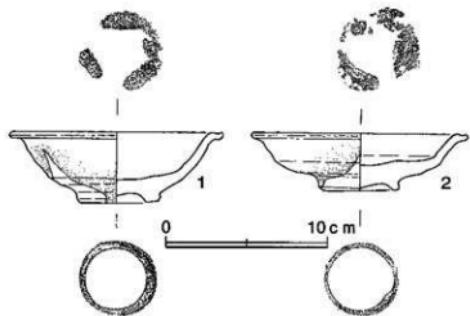


図15 知原3号墓出土陶器実測図

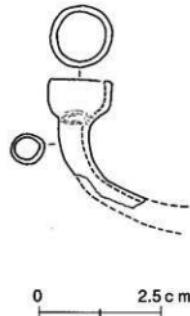


図16 知原3号墓出土土管実測図

陶器壺（図15-1）肥前系陶器。口径13.2 φ 、器高4.3 φ で、脚径4.8 φ 、高さ0.5 φ の高台が付く。体部はやや丸く立ちあがり、口縁部は短く、水平になる。口唇部には段をもつ。高台の底部はヘラ状工具で大きくなぐられ、高台は三ヶ月状となる。体部下方と高台を除く表面には淡い灰色の釉がかかる。内面底部の見込みには砂目が残る。

陶器杯（図15-2）肥前系陶器。口径13.4 φ 、器高3.5 φ の杯で脚径4.7 φ 、高さ0.5 φ の低い高台が付く。体部は「く」の字に大きく屈曲する。口縁部は短く、水平になり、口唇部には段をもつ。高台の底部はヘラ状工具でなぐられ、輪状となる。高台を除く表面には薄緑色の釉がかかる。内面底部の見込みには砂目が残る。

煙管（図16）雁首部。厚さ1 φ の銅板で作られており、受け皿部は直径1.4 φ 、深さ0.7 φ で、首部は径0.6 φ でやや屈曲する。鋸化が進み、残り具合は悪い。

石仏（図13）石仏は来待石製で、天井石の一部を欠く。風化が著しい。縦45 φ 以上、横45 φ 、奥行25 φ の板状のものに、合掌した仏像が彫られている。仏像は高さ38 φ で、丸顔・ナデ肩で、胸元で合掌した姿をとる。

（4）4号墓（1区）

【遺構】古墳状の高まりが認められる尾根の頂部の平坦面が1区である。中央部には、来待石製の宝鏡印塔と石龕が各1基存在する。

発掘調査の結果、石塔の北5mにおいて、江戸時代初めの土壤1基を検出した。土壤は、表土下30 φ にある地山を、上端で1辺140 φ 、下端で1辺120 φ 、深さ120 φ のほぼ正方体に掘っている。各壁は、ほぼ垂直になっている。

【遺物】出土品中には鉄釘が多く、24本以上ある。木の棺が存在していたことが知られる。また、副葬品としては、中央部より錢が5枚、北側より土師質土器が2枚出土している。

人骨の残りは悪く、南側で歯の付いたアゴの骨が検出されたのみであった。

土師質土器杯（図19-1）口径12.7 φ 、器高3 φ の大形品。体部は外開きに立ちあがる。底部との境は丸くなり、明瞭ではない。調整としては、外面の口縁部から体部にかけては丁寧にヨコナデされているが、体部から底部にかけては、指頭圧痕が残る。内面の見込みと体部にかけては、いわゆる京都系土師器である。「の」の字状にナデ仕上痕が右回りに施され、胎土は密で、焼成は良く、色調は肌色を呈する。

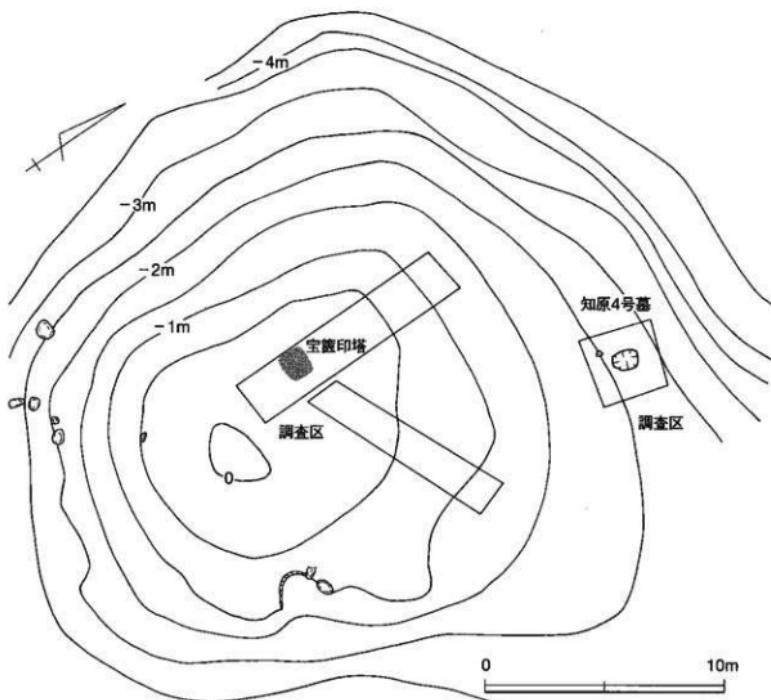


図17 知原墳墓群I区地形測量図

土師質土器杯（図19-2）口径12.2cm、器高2.4cmの大型品。体部は外開きに立ちあがり、底部の境は丸くなる。底部は上げ底となる。調整としては、外面の口縁部付近はヨコナデ、底部は指頭圧痕が残る。内面の見込みと体部にかけては右回りに「の」の字状のナデ仕上げが施されている。京都系土器。胎土は密で、

焼成は良く、色調は肌色を呈する。

土師質土器坏（図19-3）口径12.5cm、器高3.2cmの大型品。体部は大きく外開きに立ちあがり、底部

と体部は丸くなり、底部は上げ底となる。調整は外面の口縁部付近はヨコナデ、底部は指頭圧痕が残る。内面の見込みと体部にかけては、右回りに「の」の字状のナデ痕が施されている。京都系土器。胎土中には、1cm大の砂粒を含み、焼成は良く、色調は肌色を呈する。



拓本 知原4号墓出土銭 (S=1/1)

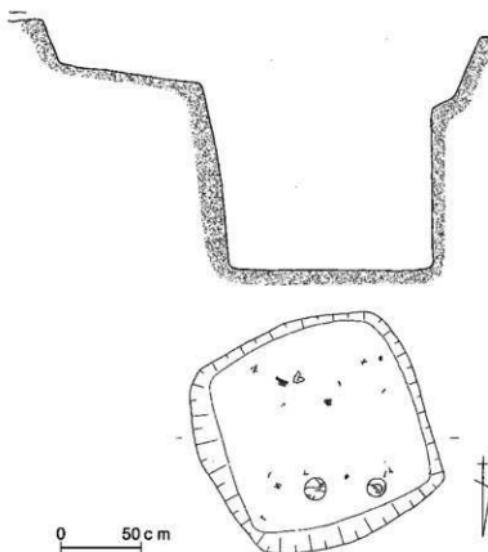


図18 知原4号墓(1区) 土塚実測図

土師質土器 (図19-4) 口径11寸、器高2.2寸の壺。体部は外開きに立ちあがり、底部には回転糸切り痕が残る。内外面ともに回転ナデが施されている。胎土は密で、焼成は良く、赤茶色を呈している。

鐸形銅製品 厚さ0.5ミリの薄い銅製の鐸形銅製品であり、長さ縦4寸、横2.4寸で、内部は刀身が通るように透しとなっている。その大きさは、長さ2.9寸、上部幅0.9寸、下部幅0.2寸である。刀身は出土していない、鐸かどうかは判断できない。

出土錢 5枚あるが、文字が読めるのは北宋錢の4枚である。

祥符通寶（初鑄年1008年）皇宋通寶（初鑄年1038年）元祐通寶（初鑄年1086年）聖宋元寶（初鑄年1101年）

なお、祥符通寶は文字が不鮮明で、かつ、小型化しており、本邦模鎔錢である。

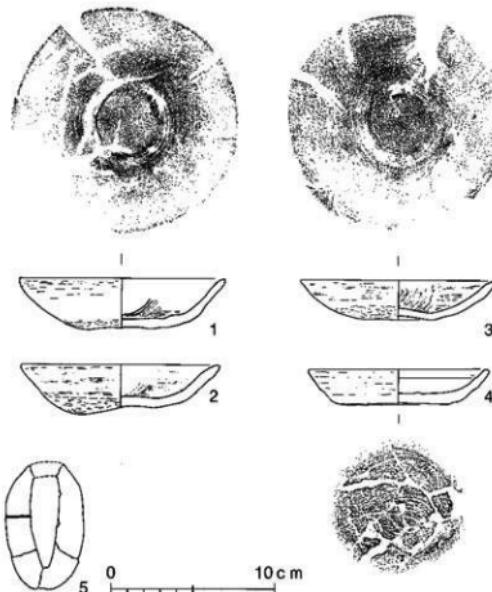


図19 知原4号墓出土遺物実測図 (1~4は土師質土器、5は鐸形銅製品)

まとめ

知原遺跡は、弥生時代の墳墓である一号墓と横穴式石室をもつ二号墳・B古墳および中世末から近世初めの古墳である三号墓・四号墓から構成されていた。これらの墳墓や古墳の概要は前述したとおりであり、ここでは地域の中での歴史的意義を記し、まとめとしたい。

【一号墓】規模は小さいが、墳丘の周囲に溝をもつものである。出雲地方では溝がある墳丘の類例は知られていない。また、来待川流域における弥生時代の墳墓としては、西来待の三成遺跡があり^(注1)、中期後半から後期にかけてのものが三基発見されている。一号墓はそれに統くもので、米待川流域の小規模な谷平野にもかかわらず弥生時代の墓が数基が確認されており、当地域の墓制変遷を解明するうえで貴重な遺跡である。

【B古墳と二号墳】六世紀中頃と七世紀前半の横穴式石室を有する古墳である。

B古墳は出雲地方では横穴式石室が導入された時期の古墳であり、古い横穴式石室に属する。石室の大部分は破壊されていたが、古墳の規模や石室の構造については部分的に判明している。奥に長く、腰石を置いた石室で、導入期における横穴式石室の資料の一つになり得る古墳である。

二号墳は七世紀前半の古墳である。この地域では来待石による切石の石室が作られているのが一般的である^(注2)。しかし、自然石が使用され、奥行きのある石室は宍道湖南岸部では類例がなく、この古墳を構築した集団の特異性が窺える。今後、宍道湖周辺部の横穴式石室との比較検討を行い、自然石が用いられた特異性を解明する必要がある。

【古墓】二基の墓は中世末から近世初頭のものである。一基には来待石の石塔と石龕があり、他のものには来待石の石仏が置かれていた。来待石の古い製品と埋葬施設とが伴う調査例は珍しく、今後、石製品と埋葬が同一時期であるかは検討を行

う必要がある。この古墳は石塔研究の上では貴重な資料となろう^(注3)。

また、副葬品の中に時期がかかる京都系土師器や肥前系陶器も含まれ、石塔や石仏の時期が考古資料より把握されたことも大きな成果であった。さらに、墓塚の構造や副葬品の種類も知られ、出雲地方における中世墓から近世墓への変遷過程を考えるうえで好資料を提供することとなった。

本稿を執筆するにあたって渡辺貞幸氏には出土資料の借出しを、今岡稔氏には調査状況について、ご教示いただいた。記して感謝したい。

(注)

- 1 本誌の丹羽野裕「三成遺跡」を参照。
- 2 「石棺式石室の研究」「古代の出雲を考える」6 出雲考古学研究会1987
- 3 本誌の今岡稔「宍道町知原遺跡1区の石塔および石屋形」を参照。

付編1 知原B古墳

昭和46年(1971)5月、宍道町の事業である宍道町老人憩の家(現湖南荘)建設に先立ち、当時島根県教育委員会に所属しておられた門脇俊彦氏を担当者とし、発掘調査がおこなわれた。

調査の報告書は作成されていないが、宍道町長より文化庁長官に宛てた埋蔵文化財発掘届出書と調査担当者であった門脇俊彦氏により記述された調査概報が宍道町に残されていたので、調査の内容を示すものを以下原文のまま掲載する。

(調査概報)

【発掘調査の所在】宍道町大字東来待字知原2,073及び2,074番地

【土木工事の主体】発注者 宍道町、請負者 宍道町土地開発公社

【調査期間】昭和46年5月12日から同月20日まで

【発掘担当者】門脇俊彦

【調査内容】

- ア、測量図の作成 墳丘およびその周辺の地形測量を実施し、100分の1の地形図を作成する。
- イ、内部主体の発掘およびその測量図の作成
主体部の構築方法およびその規模、遺物の残存状況等を明らかにするための調査。
- ウ、墳丘断面の実測図の作成 墳丘の築造方法を明らかにするための調査
- エ、葺石、列石等の発掘および実測図の作成
- オ、遺構およびトレチの配置図作成
- カ、遺物の整理および実測図の作成
- キ、各種記録写真の撮影

【調査結果】ア、墳丘 墳丘は直径約12m、現存高約1.5mの円墳で、墳麓より約1.2mの高さまでは円形の地山加工部分であり、この地山加工による円形の台上に内部主体である横穴式石室を構築し、その上に盛土したものである。墳麓には50～80cmぐらいの長径をもつ大型の自然石が約3mの間隔で並べられており、墳丘の表面には径約10cmぐらいの川砂利を一面に敷き詰めて葺石としていたようである。

イ、内部主体 地山加工部分の頂上部に深さ約30cmの掘り込みをつくり、その周間に大型の自然石を立て並べ、石の内外に詰土をして石を固定させ、立て並べた壁石の上に天井石を置いて、あたかも箱式石棺を大形にしたような形態をもつ横穴式石室である。石室の規模は奥行約4.5m、内幅1.3～1.8m、高さ約70cmで、床面は前面に傾斜している。羨道玄室の区別はなく、箱式石棺と横穴式石室の中間的様相を呈し、北側の水田地帯に面して開口しているが、羨道の閉塞施設等は認められなかった。

ウ、保存状況 墳丘の西側は削られて、土がひき出されているために、墳丘の西半分は著しく変形していた。墳丘表面を覆う葺石も東北側の3分ノ1程度と南側の若干しか残されていなかった。

石室についてみると、西側側壁の石材および天井石はすべて抜きとられており、奥壁と東側壁を構成する5枚の石材のみが残り、床も奥半分は完全に破壊されていて保存状況はきわめて悪く、半壊の状態であった。

エ、遺物 遺物のはほとんどは盗掘にあって持ち去られていて、わずかに表面に散在する須恵器瓦片が認められたのと、石室内部から半壊の須恵器蓋坏および直刀片が検出されたのみであった。

オ、古墳の築造時期 遺物の大部分が失われていたために、築造時期や追葬等についての詳細は知りがたいが、石室内より検出された半壊の須恵器蓋坏は、山陰における須恵器Ⅲ期初頭のものと考えられることから、この須恵器を築造時期を示すものと考えた場合、その年代を須恵器Ⅲ期初頭（6世紀前半）に求めることができるようと思われる。

カ、資料的価値 この種の石室を有する古墳は島根県下では松江市朝酌町、同市岡本町鍛冶屋谷において知られており、朝酌町所在の古墳の築造年代は不明であるが、岡本町鍛冶屋谷3号墳は昭和46年1月の発掘調査によってその時期が明らかであり、知原古墳とはほぼ同時期のものと考えられ、この種の石室の築造時期が出雲地方の横穴式石室の中では比較的早い時期のものであることや、その形態からみて意宇郡、島根郡等に特異な分布をもついわゆる石棺式石室の解明の手がかりともなるものと考えられ、古代出雲文化を考える上で貴重な資料である。

【調査参加者】門脇俊彦（担当者）、佐藤章子、坂本雅邦、原誠、西尾克己
(西尾克己他『宍道町歴史史料集（古墳時代編Ⅰ）』では知原B古墳を知原4号墳として紹介している。)

付編2 知原遺跡群周辺の古墳

大野原古墳（大字東来待字菅原）

【立地】来待川に接する標高約100mの台地上（通称大野原）に所在する。古墳は緩やかな斜面に位置し、東側は小規模な谷となっている。

地元では「首塚」とも呼び、周囲の古戦場跡と関連した伝承をもつ。

【墳丘】一辺18.5m×19.5mの方墳で、高さは約4mである。墳丘の中段には段築と呼ばれる幅1.5mの平坦面がめぐっている。

【埋葬施設】古墳は未調査で、埋葬施設は知られていない。墳丘が高く、内部に横穴式石室をもつ可能性が高い。

【出土品と時期】遺物は出土していない。築造時期は不明。

【遺跡の意義】出土品が確認されておらず、詳細は不明だが、横穴式石室をもつ可能性がある。この地域の首長墓だったと考えられる。

【文献】西尾克己「尖道町の古墳時代」『尖道町ふるさと文庫』6 1992

横見古墳群（大字西来待字横見）

【立地】同道川の上流を溯ること約3km、横見の谷平野を望む標高約70mの丘陵頂部に所在する。

古墳群は十数基の古墳から構成される。1号墳は前方後方墳であること。

1号墳

【墳丘】一号墳は全長約20mの小型な前方後方墳である。前方部の先端幅9m、後方部幅10m、前方部高さ1.5m、後方部高さ2mの大きさで、墳丘の形は整っている。

【埋葬施設】後方部のほぼ中央には長さ1.7m、幅0.7mの蓋石状の自然石が露出して出しており、埋葬施設は箱式石棺とも考えられる。

【出土品と時期】未調査であり、遺物は発見されていない。時期は不明。

【遺跡の意義】1号墳は小型ながら前方後方形の墳丘をもつことから、椎山1号墳、伊賀見1号墳に先行して周辺地域を支配していた首長墓の可能性がある。

【文献】西尾克己「尖道町の古墳時代」『尖道町ふるさと文庫』6 1992

宝名塚古墳（大字上来待字來待大森）

【立地】来待川に接する標高約85mの独立丘陵上に所在する。戦国期に同丘陵上に山城（大森城跡）が築かれており、古墳の周囲も山城としての加工が施されている。地元では古くから「宝名塚」と呼んでいる。

【墳丘】一辺8.5m×8.5mの方墳で、高さは約4mである。尾根の三方を深く掘り切り、高さのある墳形に整えている。山城築城の際にも古墓として認識されていたと思われ、古墳を残すようにして堀切など城の加工が施されている。

【埋葬施設】古墳は未調査で、埋葬施設は知られていない。墳丘が高い古墳で、内部には横穴式石室が存在する可能性がある。

【出土品と時期】遺物は出土していない。築造時期は不明。

【遺跡の意義】出土品が確認されておらず、詳細は不明だが、墳形と立地から後期後半頃の古墳とも考えられる。

また、江戸時代の地誌である『雲陽誌』（1717年）上来待条に「古城山此城山を寶名塚といふ城主しれず」と記されている。山城との関連も併せ、近世の文献に記された古墳として注目される。

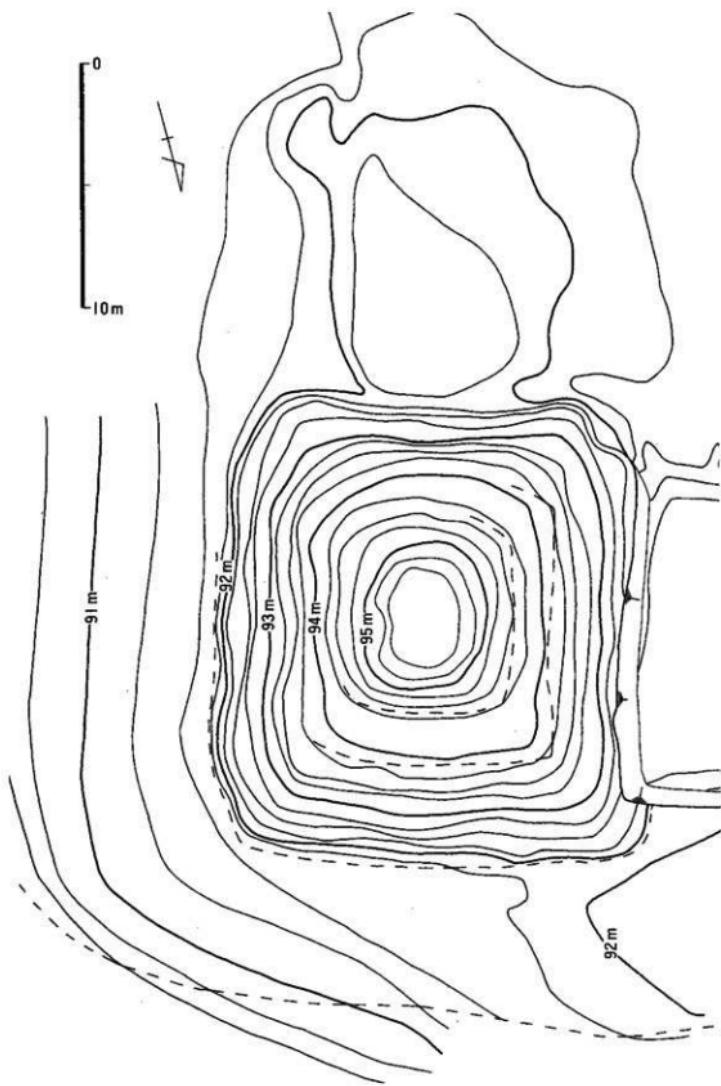


図20 大野原古墳墳丘測量図

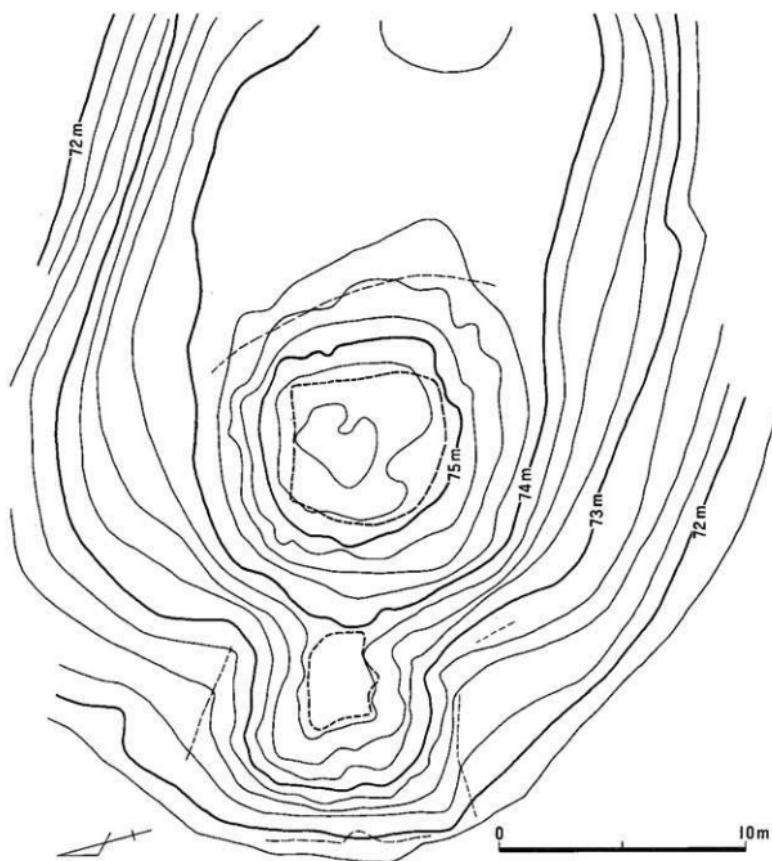


図21 横見1号墳丘測量図

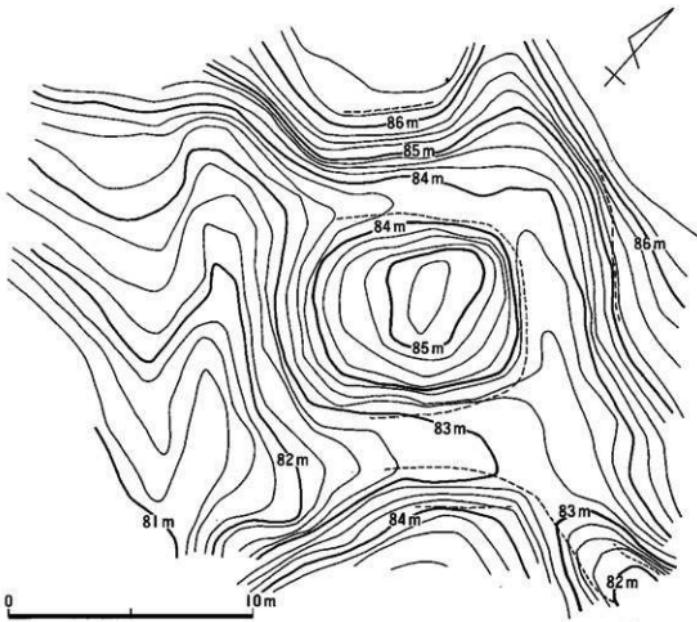


图22 宝名塚古墳墳丘測量図



写真1 知原古墳群遠景（北より望む）



写真2 知原1号墓（主体部）



写真3 知原2号墳（南から）



写真4 知原2号墳（横穴式石室全景）



写真5 知原2号墳（横穴式石室内部）

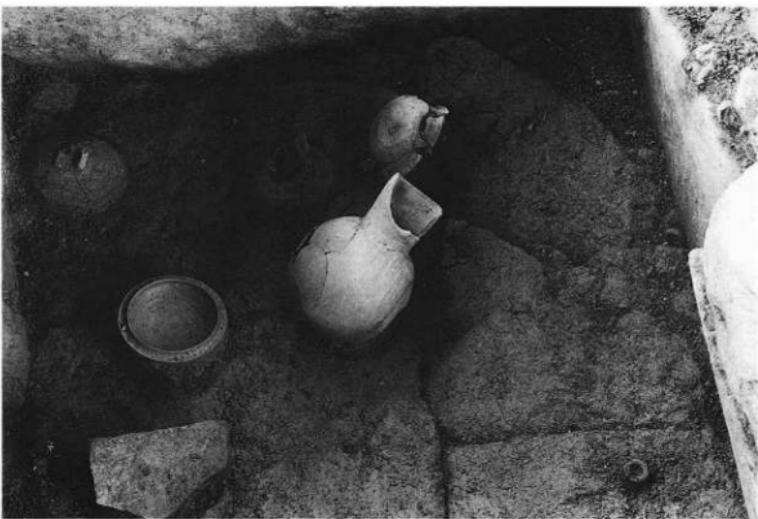


写真6 知原2号墳（遺物出土状況）



写真7 知原3号墓（発掘前、南から）



写真8 知原3号墓（石仏）



写真9 知原2号墳出土遺物



写真10 知原3号、4号墓出土遺物

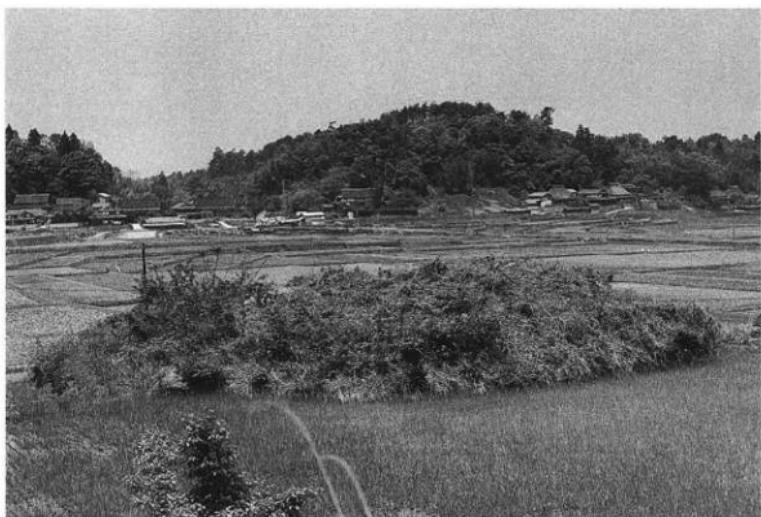


写真11 知原B古墳群全景（東南より、門脇俊彦氏撮影）



写真12 知原B古墳石室（門脇俊彦氏撮影）

宍道町知原遺跡Ⅰ区の石塔 および石屋形について

今 岡 稔

1. はじめに

31年前に、島根大学山本清教授（当時）の指導の下に島根大学学生が行った知原遺跡（調査当時は、知原古墳群と通称していた。内容的には、横穴式石室を持つ古墳・古墓・弥生時代墳墓等が混在するので、遺跡と称する方が良いだろう。）の調査報告が宍道町教育委員会の努力により、ようやく公表されることになった。調査に学生（4年生）として参加していた一人として、感謝の念で一杯である。

一言、当時の学生のために、調査報告が発表できないままとなった弁解をすれば、この年の秋頃からは、全国的な大学紛争の波が島根大学にも及んで、調査資料の整理をしていた学生の中からも鬭争に参加する者があり、参加しない者も、報告書の作成作業どころではなくなつたという事情があった。その後、再度、報告書の作成作業を再開したという話も（卒業後）聞いたが、時期を失したこともあるって、未完のままとなったものである。

最近10年ばかり石塔の勉強をしていた縁で、知原遺跡の石塔等について所見を書くことになるとは思いもかけなかった幸せである。

2. I区の石塔および石屋形について（図1）

いずれも来待石製である。およその年代として、17世紀初め頃のものと考えて良いのではないだろうか。それは、私が今まで見てきた来待石製宝篋印塔に、知原と良く似たものがあり、それらの年代も16世紀末から17世紀初頭と考えられるためである。

(1) 宍道町岩屋寺の宝篋印塔（図2）

「山陰の石塔二三について3」（『島根考古学会誌11』1994）に掲載したものである。宍道町教育委員会と来待ストーンによる来待石製品調査において、島根県教育委員会の間野大丞氏は、この宝篋印塔に1590年代の紀年銘を発見されている。この時期の紀年銘を持つ石塔の例はわずかで、その点からも間野氏の正式報告が待たれるところである。ともあれ、このような形の宝篋印塔が16世紀末に作られていたことを知ることができる。

(2) 広瀬町尼子興久墓・尼子清貞墓（図3・4）

これも知原の例に良く似た宝篋印塔である。「山陰の石塔二三について5」（『島根考古学会誌13』1996）で紹介した。清定は清貞に訂正する。尼子興久・清貞の墓塔とすれば、16世紀前半から中頃のものとなるが、そうではなくて17世紀初頭に、たとえば堀尾（吉晴）氏によって作られた供養塔の可能性があることは「山陰の石塔二三について6」（『島根考古学会誌14』1997）で指摘したところである。

(3) 広瀬町富田城内親子観音（図5）

「山陰の石塔二三について5」（『島根考古学会誌13』1996）で紹介したもので、図のように慶長13年（1608）の紀年銘は宝篋印塔本体に刻まれたものではないが、今まで見えてきた宝篋印塔と似た形であり、とりあえず信じて良いのではなかろうか。

(4) 伯太町一乗寺石塔群

「山陰の石塔二三について2」（『島根考古学会誌8』1991）に掲載した石屋形が、知原のものに

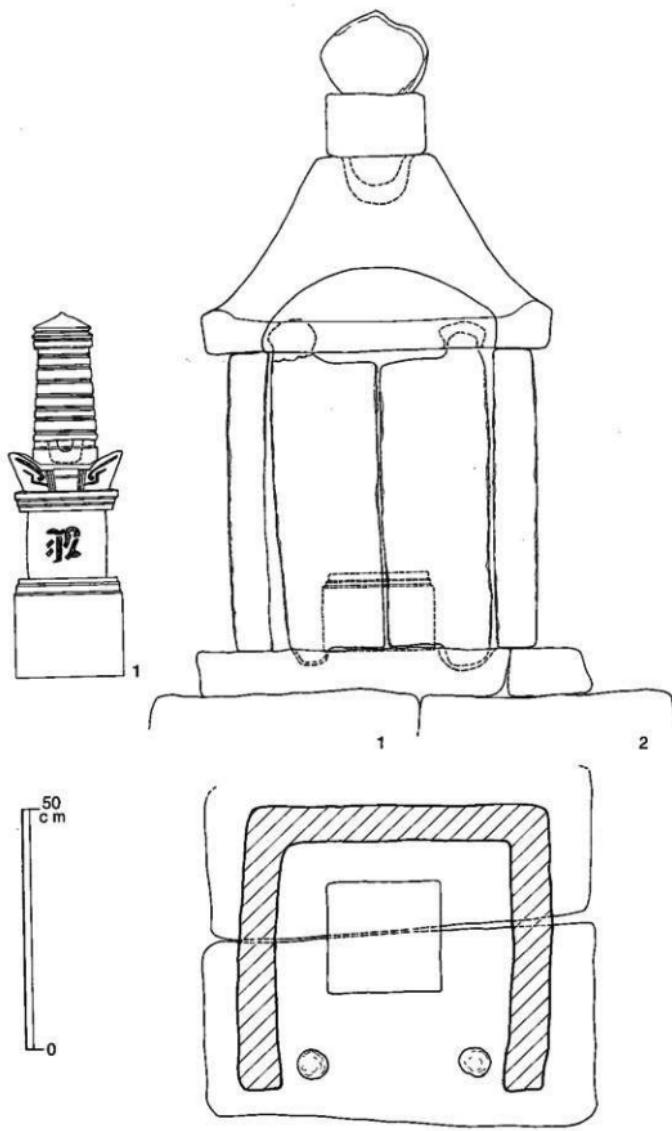


図1 知原墳墓群I区の宝篋印塔(1)、石龕(2)実測図（山本原図をトレース）



図2 岩屋寺の宝篋印塔実測図

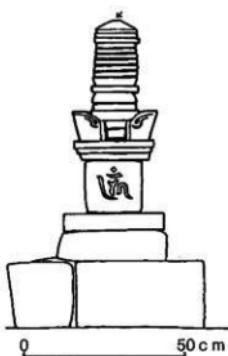


図3 尼子興久墓実測図

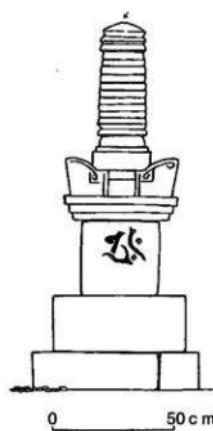


図4 尼子清定墓実測図

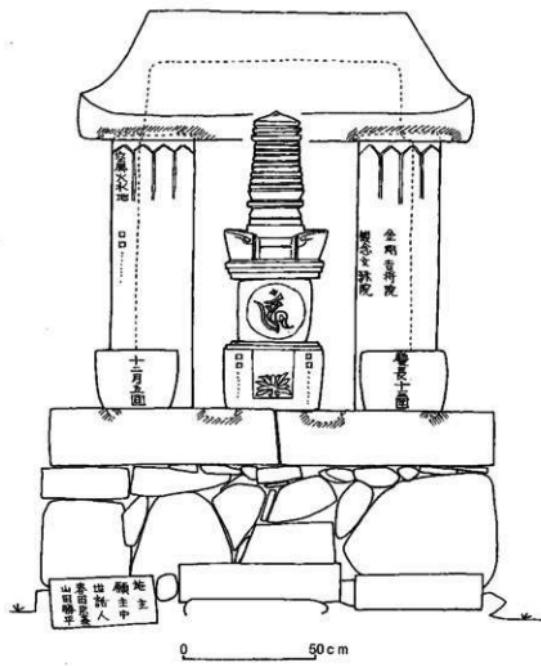


図5 親子観音実測図

多少似ているので紹介する。先に紹介した広瀬町富田城内親子觀音の石屋形も基本的な構造は、知原と同様である。なお、石屋形については、從来、石龕と称していたが「龕」が最近あまり見ることの少ない字なので、とりあえず石屋形とした。ほかに適切な表現を見つけるまで石屋形と呼ぶことにしたい。

以上、知原遺跡の石塔および石屋形の年代を考えるのに参考となる資料を急遽検して見たが、十分でない。年代について、大きくはずれないだろうが、多少の幅を考えておくべきだろう。

中世、16世紀までの石塔資料を熱心に集めていて、17世紀以降、近世にかかる石塔資料が手許にあまりないので、残念ながらこれ以上、知原遺跡の石塔の年代を絞ることができない。

それと、気になるのが、相輪部の形である。元栄美登里さん作成の図を見ると、「ほぞ」が書かれているので、これで完形だろうが、請花とか伏鉢とかが無くて、そのまま笠部に乗っている。その点では、上記に紹介した宝篋印塔とは相輪下部の形が異なっている。知原遺跡の石塔のような例を今のところ知らない。あるいは、知原遺跡の宝篋印塔が上記に紹介した石塔よりも少し新しい時期のものであるからかもしれない。

3. 知原古墓群の存在について

穴道町には、大野次郎左衛門墓と称する来待石製の大型五輪塔がある。「山陰の石塔二三について2」で紹介（『山陰の石塔二三について7』『島根考古学会誌15』1998で図を修正）したが、この五輪塔の略測図を取りに行って驚いた。玉造カントリーが出来て、正確な位置関係はわかりにくくなっているが、学生の墳調査に参加した知原の古墓や石塔と山つづきの南側にあたるではないか。当時、大野次郎左衛門墓の存在を知っていて、しかも石塔にもう少し関心があったなら、もう少し

広範囲に、この山を踏査していたのにと後悔した。

もはや確証は得られないけれど、知原古墓群と称すべきものが存在し、我々は、その一部を調査したのかもしれない。

宍道・女夫岩遺跡発掘調査報告

島根県教育委員会
宍道町教育委員会

1. はじめに

女夫岩遺跡は宍道湖の南岸にあたる八束郡宍道町大字白石字女夫岩に所在する祭祀遺跡である。

平成8年7月2日から同23日にかけて、島根県教育委員会と宍道町教育委員会は、遺跡の性格を把握するために部分的な発掘調査を実施した。

本稿では、女夫岩遺跡の発掘調査について報告し、さらに、その保存、遺跡整備の経緯についても述べようとするものである。

2. 遺跡の概要

(1) 立地と周辺の遺跡（図1・図2）

女夫岩遺跡は、宍道湖岸から約1.7kmほど南方の、佐々布川下流域に広がる谷へ向かって伸びる

小丘陵の斜面に立地している。字女夫岩にあたりところに二つの巨石があり、地元ではそれを「めおといわ」「しこいわ」と呼んでいる（以下、この二つの巨石を女夫岩と記述する）。女夫岩は、標高約50mの丘陵斜面の森林中に寄り添うように立ち並んでいる。女夫岩の北西下方約100mの谷間には、湧水と小さな溜池（夫婦岩溜池）がある。

女夫岩遺跡の南側には弥生時代後期の墳墓と古墳からなる清水谷遺跡、弥生時代から古墳時代にかけての集落跡である矢頭遺跡が存在する。さらに南側には、宍道町最大の古墳群である水溜古墳群がある。

女夫岩遺跡の東側には、古代の村落内寺院の様相を示す寺院跡とされる堤平遺跡があり、その北側には宍道町最大規模の横穴墓群である才横穴墓群が位置する。さらに、東側の谷には、風土記



図1 女夫岩遺跡と周辺の主要な遺跡 (1/25,000)

1. 女夫岩遺跡
2. 女夫岩西遺跡
3. 矢頭横穴墓
4. 矢頭遺跡
5. 清水谷古墳群
6. 水溜古墳群
7. 提平遺跡
8. 才横穴墓群
9. 佐為神社
10. 山守免遺跡
11. 野津原II遺跡
12. 白石大谷II遺跡
13. 白石大谷I遺跡
14. 雜山古墳群
15. 佐々布下1号墳
16. 上野古墳群
17. 銚崎古墳群
18. 北ヶ市遺跡、屋敷遺跡

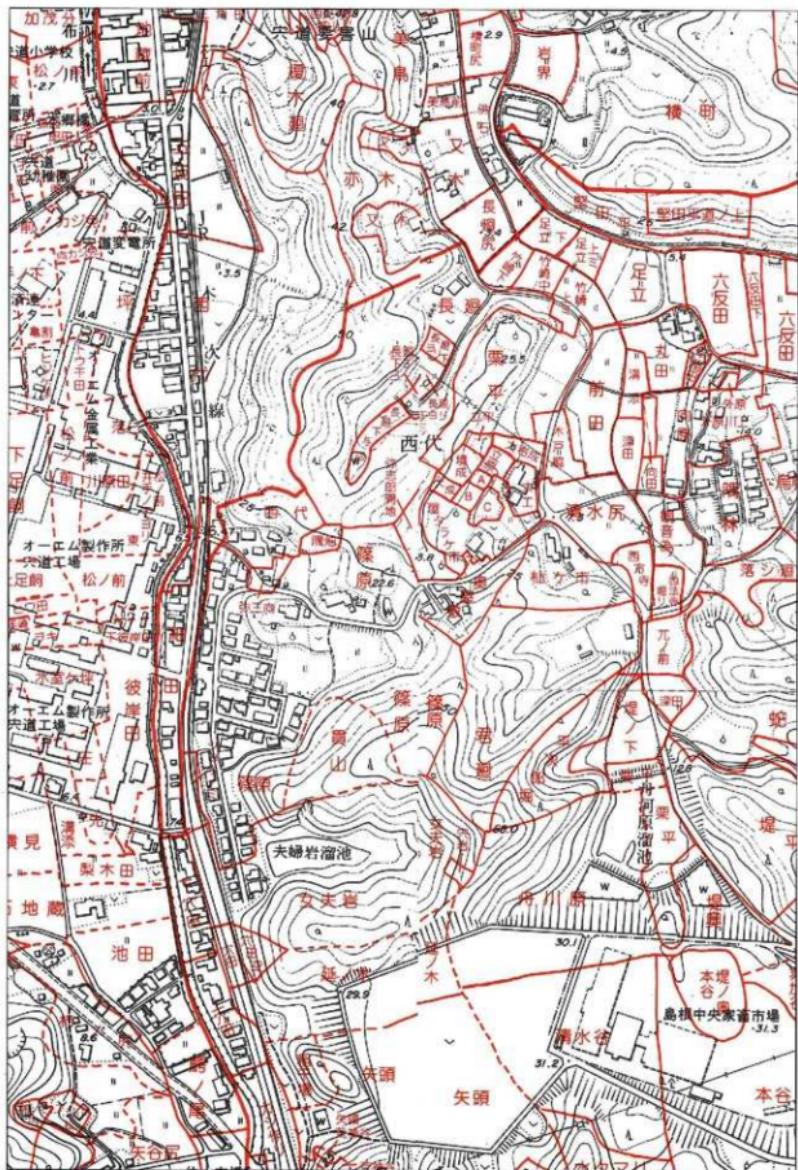


図2 女夫岩遺跡周辺の字名（宍道町歴史史料集（地名編）より）

戴社である狭井社、狭井高守社の比定地がある。

女夫岩遺跡の西方、佐々布川が南流する谷を挟んだ向かい側約600mには、古墳時代中期初頭の大型円墳である上野1号墳がある。

このように、女夫岩遺跡の周辺は、史道町の中でも遺跡が密集して存在し古代における拠点的な地域の一つと考えられる。

(2) 遺構の概要

(図3)

女夫岩は史道町白石に鎮座する大森神社所有地で、今も信仰の対象としてまつられている。現在、女夫岩の北西側直下には約200m²の平坦地があり、平坦地と女夫岩の間には各2列の石垣と段、石積みの階段が築かれている。各々女夫岩にまつわる祭祀遺構の一部と考えられるが、その構築時期や用途の詳細は不明である。

このたびの発掘調査に伴い、女夫岩周辺について、地形測量の他、コンピューターによる遺構の実測・図化を実施した。

3. 発掘調査の概要

(1) 調査方法(図4)

発掘調査は、大森神社所有地(女夫岩とその西下方の平坦地周辺)を除く標高15~50mの丘陵斜面に計12本(T1~T12、総面積約120m²)の試掘坑(トレンチ)を設定して実施した。

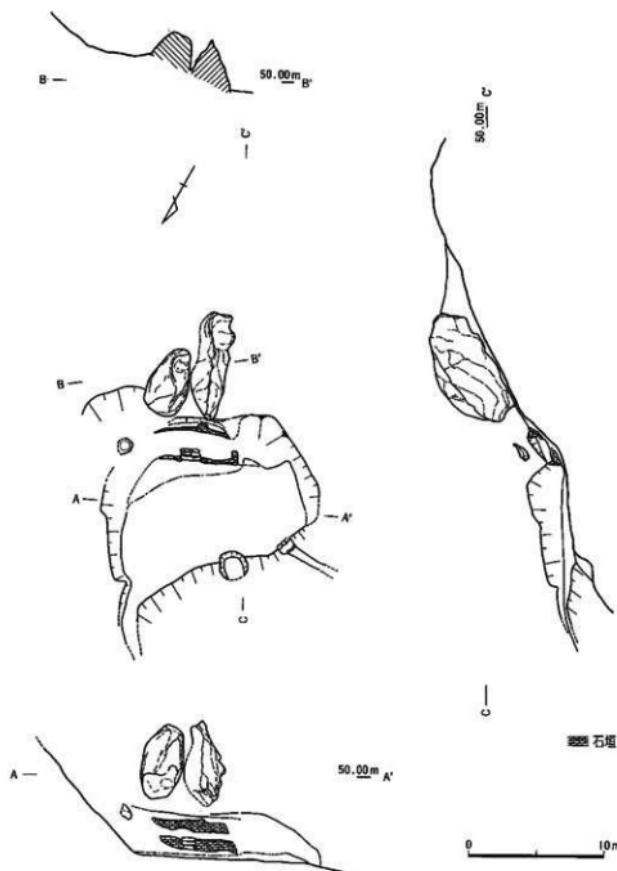


図3 女夫岩遺跡遺構実測図

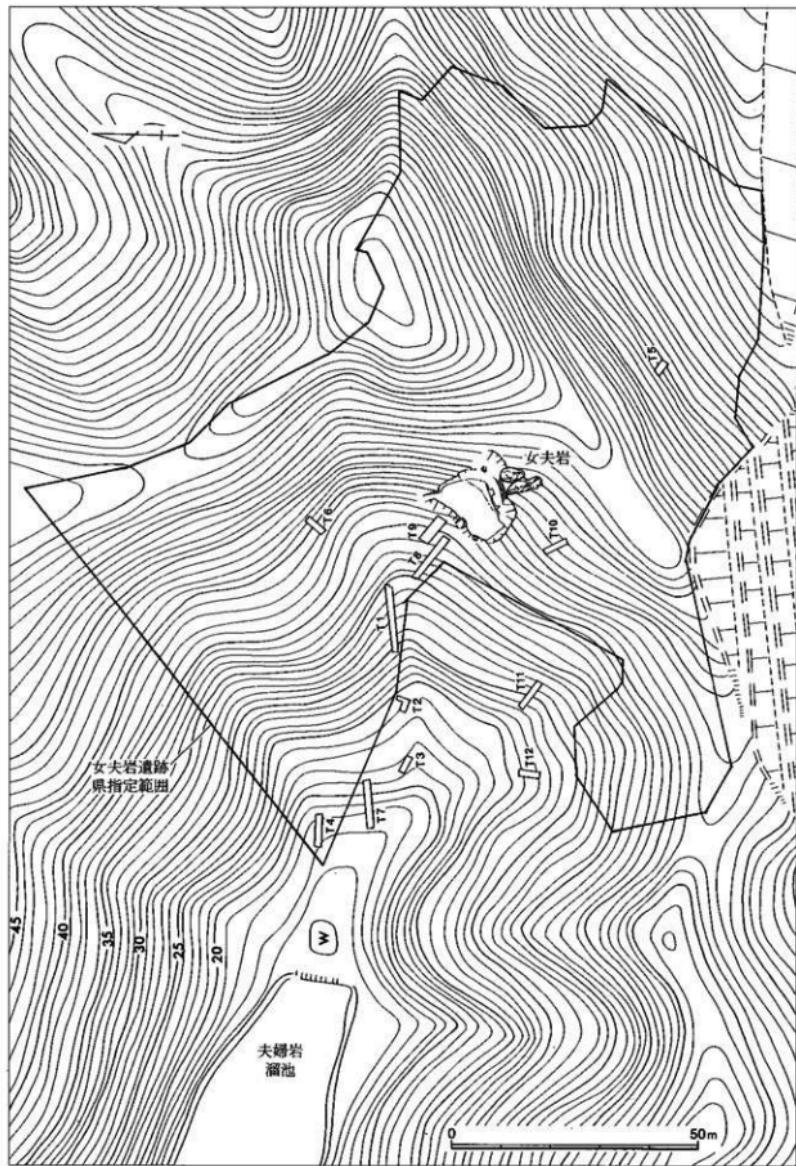
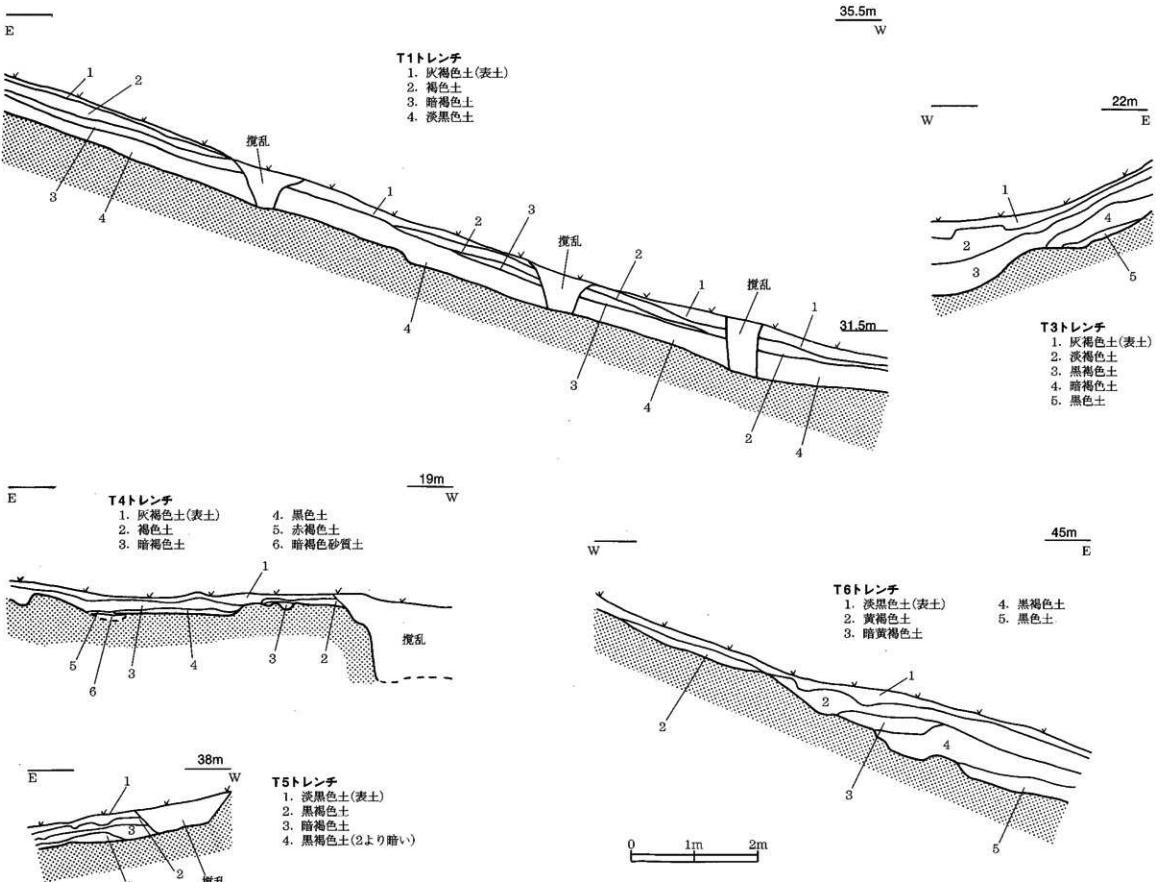


図4 女夫岩遺跡 地形測量図・トレンチ配置図（実線は指定範囲）



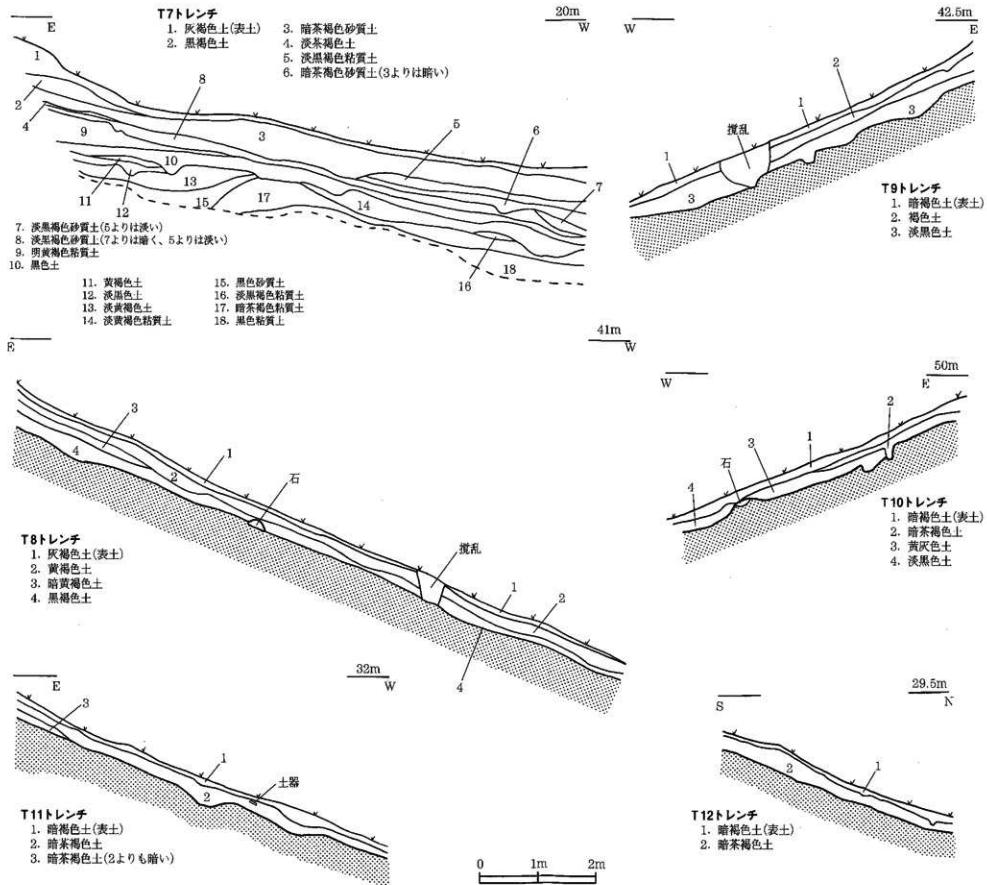


図6 女夫岩遺跡T7, 8, 9, 10, 11, 12トレンド土層堆積図

(2) レンチ調査の結果 (図4・図5・図6・図7)

レンチ調査の結果、明確な遺構は検出されなかったが、T1、T2、T7、T8、T9、T10、T11、T12の各レンチから、古墳時代中～後期頃の須恵器・土師器を中心に、近世～近現代頃の御神酒德利・かわらけなど、約150点にのぼる土器片等が出土した。

ここで、各レンチ調査の結果について記述する。

T1 レンチ (図5)

女夫岩より約30cm北西下方の斜面に沿って、 1.5×14 cmのレンチを設定した。

現地表面から約50cmほど掘削した淡黒色土層（旧表土と推定）から、須恵器無頸壺（図7-2）が出土した。斜面上方の女夫岩付近から流れ込んだものと考えられる。

T2 レンチ

第1レンチより約10cm西下方にレンチを設定した。

表土直下の褐色土層から土師質の土器小片1点が出土した。

T3 レンチ (図5)

第2レンチより約10cm西下方に、 1.5×3.5 cmのレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T4 レンチ (図5)

第3レンチより約20cm北西下方に、 1.5×7 cmのレンチを設定した。

遺物は検出されなかつたが、レンチ西端では地表下約2cm弱で湧水が確認される。

T5 レンチ (図5)

女夫岩より約30cm南東の、女夫岩とは反対側の斜面に、 1.5×3 cmのレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T6 レンチ (図5)

女夫岩より約40cm北の斜面に、 1.5×8 cmのレンチを設定した。

遺物は検出されなかった。

T7 レンチ (図6)

第3レンチより約10cm北西下方に、 1.5×10 cmのレンチを設定した。

現地表下約2m強の黒褐色土層中から須恵質の甕片1点が出土した。地表下約2.5mで湧水が確認される。壁面崩落の危険が生じ掘削を途中で断念した。

T8 レンチ (図6)

女夫岩より約15cm北西下方、つまり平坦地直下の急斜面に、 2×10.5 cmのレンチを設定した。

このレンチ内からも遺構は検出されなかつたが、表土中から土師器小片、近世～近代頃の御神酒德利などが出土した。また、現地表下約50～80cmの黒褐色土層（旧表土と推定）から、土師器片多数、磨製石斧片1点が出土した。その内に、高杯（図7-1）、小形鉢など（図7-3）が含まれる。いずれも、斜面上方の女夫岩付近から流れ込んだものと考えられる。

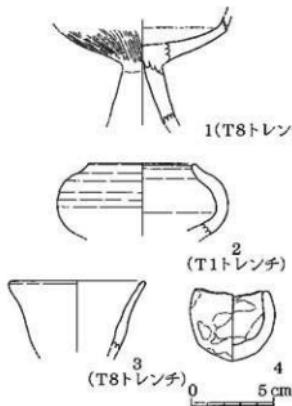


図7 主な女夫岩遺跡出土遺物
(4は付近の矢頭横穴墓前方より出土)

T 9 トレンチ（図 6）

第 8 トレンチの北側に、 2.5×6 m のトレンチを設定した。

表土中から須恵器壺片、近世～近代頃のかわらけ等が出土した。また、現地表下約 50～80 cm の淡黒色土層（旧表土と推定）から、土師器片多数が出土した。

T 10 トレンチ（図 6）

女夫岩より約 10 m 西の斜面に、 1.5×5 m のトレンチを設定した。

地表下約 30 cm の黄灰色土層から土師器小片 1 点が出土した。

T 11 トレンチ（図 6）

女夫岩より約 40 m 西下方の斜面に、 1.5×6.5 m のトレンチを設定した。

地表下約 10 cm の暗褐色砂質土層から、須恵器壺片多数と土師器片多数が出土した。

T 12 トレンチ（図 6）

女夫岩より約 50 m 西下方の斜面に、 1.5×4 m のトレンチを設定した。

地表下約 10 cm の暗褐色土層から、須恵器壺片数点、土師器片数点、繩文土器片数点が出土した。

(3) 出土遺物（図 7）

T 1、T 8 より出土した実測可能な遺物について記述する。

土師器高杯（図 7-1）

T 8 の現地表下約 50～80 cm の黒褐色土層から出土した。

杯部の下半と脚部の一部の破片である。杯部の外面は明燈褐色で、1 cmあたり 6 条のタテ方向のハケメが認められる。古墳時代中期頃のものと考えられる。

須恵器無頬壺（図 7-2）

T 1 の現地表面から約 50 cm ほど掘削した淡黑色土層から出土した。

無頬壺の底部以外は完全に残っていた。口径

6.4 cm で、暗灰色である。古墳時代後期頃のものと考えられる。

土師器小形鉢（図 7-3）

T 8 の現地表下約 50～80 cm の黒褐色土層から出土した。

鉢の上半の破片である。口径 8.1 cm で、燈褐色である。古墳時代中期頃のものと考えられる。

4. 調査の成果と課題

(1) 発掘調査の成果

既述のとおり極限られた範囲の試掘調査で、明確な遺構は検出されなかった。しかし、各トレンチから合計約 150 点にのぼる古代および近世近代頃の土器小片が出土した。このうち、T 1・T 8・T 9 トレンチにおいては、斜面上方から流入したかの状況で須恵器の小形無頬壺（古墳時代後期頃）や土師器の高杯・小形鉢（古墳時代中期頃）等の破片が出土した。これらは、その出土地点が女夫岩を間近に仰ぐ急斜面上に当たり、周囲の地形状況から察して通常の住居跡や古墳に伴うものとは考えがたい。おそらく女夫岩周辺で行なわれた祭祀に関わる遺物と推定される。

また、出土状況に疎密はあるが、T 2・T 7・T 10・T 11・T 12 からは、大甕片を中心とする須恵器片、器種の判然としない土師器小片が出土した。これにより古代にさかのぼる遺物包含層が女夫岩周辺に広く分布することが明らかとなった。これらの出土地点もまた日常生活に不適な傾斜地にあたり、祭祀に関わる遺物の可能性も指摘される。

以上のことから、字宍岩、字女夫岩の女夫岩周辺では少なくとも古墳時代中～後期にさかのぼる何らかの祭祀行為があったことがうかがえる。

女夫岩遺跡は、古代以来の祭祀遺跡としての性格が濃厚といえよう。

(2) 祭祀空間としての女夫岩遺跡

それでは、この地にて斎行された古代の祭祀とは如何なるものであったのだろうか。

最も蓋然性が高いのは、遺跡の歴史的、地理的環境から推察して、現地に今なお存在し、信仰および祭祀の対象となっている二つの巨石女夫岩にまつわる祭祀行為であろう。

石に関する信仰及び祭祀については、古代から現代まで日本のみならず世界各地にその傍証が存在している。⁽¹⁾特に、古代の日本においては、記紀、風土記といった古典に、イワクラ「石坐」「着座」

「石位」⁽²⁾やイワサカ「磐境」⁽³⁾、イシガミ「石神」⁽⁴⁾などの石に対する信仰や石をもちいた特定の祭場を示唆する記述が認められる。現在も、本殿をもたず石を神の依代として露天にまつる古社を見ることができる。また、考古学の成果のうえでも、広島県木ノ山宗山遺跡などいくつかの弥生時代の青銅器埋納遺跡や福岡県沖ノ島⁽⁵⁾奈良県三輪山の山ノ神遺跡⁽⁶⁾、静岡県引佐町の天白磐座遺跡など古墳時代のいわゆる祭祀遺跡のうちに、明らかに石にまつわる信仰および祭祀を首肯させる多くの事例が知られている。島根県内においても、現出雲大社摂社命主神社社殿背後にあったとされる巨岩下から弥生時代の銅戈・ヒスイ勾玉等が出土した真名井遺跡が知られる。また、古墳時代においては、岩陰などから土師器片が出土したとされる平田市の大船山遺跡（古墳時代前期～後期）、巨石の周辺から手づくね土器や円盤状の不明鉄器、多数の土師器・須恵器片が出土した東出雲町の春日シズン谷遺跡（古墳時代後期、6世紀後半～7世紀前半）、現在も着座としてまつる巨石の周辺から須恵器が出土したという三刀屋町の飯石神社境内遺跡（古墳時代後期、7世紀頃）にその証左を認め得る。

本遺跡もまた、遺物の出土状況をはじめ遺跡の立地、現状（巨石をまつる祭場として機能してい

る）、今に残る祭祀伝承の存在などからして、古典に登場するいわゆるイワクラのごとき性格を具現する古代祭祀の空間と理解して大過ないと思われる。現状ではその場において人々が何を祈願し祭ったのか、またどのような祭祀を行ったのか、その具体像は知るよしも無い。

しかし、湧水地を西方眼下に控え、木々が鬱蒼と生い茂る丘陵斜面に一際目を見張る巨大な岩石が並び立つその姿は、人々に自然の営みの靈感を感じさせるには十分なものであったと想像される。

(3) 『出雲国風土記』と女夫岩

さて、この遺跡を語るうえで重要な視点がもう一つある。それは、『出雲国風土記』⁽⁷⁾意宇郡宍道郷条の地名起源譚との関わりである。

風土記には、

宍道郷 郡家正西三十七里 所レ造ニ天下 大
神命之追給猪像 南山有レニ〔一長二丈七尺、
高一丈、周五丈七尺。一長二丈五尺、高八
尺、周四丈一尺。〕 追猪犬像〔長一丈、
高四尺、周一丈九尺。〕 其形為レ石 無レ
異猪犬 至レ今猶有 故云宍道—

（括弧・句点・下線は筆者）

（岩波書店刊『日本古典文学大系2 風土記』
1958年より）

と記されている。

この地名起源譚に登場する「猪像」が、二つの巨石「女夫岩」に比定しうるのではないかという伝承が古くより知られるのである。

しかし、この比定については、近世以来、先学達が様々な説を残しており未だ定説は定まっていない。

その主なものとしては、

①宍道町大字白石字石ノ宮、森脇に鎮座する石⁽⁸⁾
宮神社の御神体である磐座を「犬像」、境内
の巨石を「猪像」とする説。

(以下、石宮神社説とする)

②女夫岩を「猪像」とする説。

(以下、女夫岩説とする)

③女夫岩を「猪像」とし、石宮神社の御神体である磐座を「犬像」とする説。

(以下、2箇所説とする。)

が挙げられる。これまでの諸説の主な流れを要約すれば以下のとおりである。

研究略史～諸説の主な流れ～

<江戸時代>

1653年：黒沢石斎『懐橘談』

(承応二)

「里人に尋れどもさだかならず」

→比定ができないでいる。

1683年：岸崎時照『出雲國風土記抄』

(天和三)

「大穴貴命追猪犬像石者白石本郷村石宮大

明神是也（中略）羽久志村正字可為白猪石

今略云白石乎同村中坂口有女男岩云」

→石宮神社説あるいは2箇所説の登場。（現在どちらの説に読み取るか解釈がわかれ
る）

1717年：黒沢長尚『雲陽誌』

(享保二)

「志肆石（中略）白石本江村に祭て石宮明

神といふ。」

→石宮神社説

1826年以前：『出雲國風土記解』への書き入れ

(文政九)

「此抄ノ説誤謬（中略）坂口之女男岩是猪

犬像也。予到其處考寸尺大旨當レリ。石宮

ハ大ニ相違セリ。」

→女夫岩説の登場。石宮神社説を批判。なお、書き入れた人物は不明で、『抄』を引用した批判の内容が見られる。

1833年：渡辺 奕『出雲神社巡拝記』

(天保四)

「宍道村石宮大明神（中略）右の石三ツあり。其の形ち能く似たり故に志しついふ。」

→石宮神社説

1843年：千家俊信『出雲國式社考』

(天保一四)

「此猪石今白石村の山中にありて獅子岩といふ、また夫婦岩ともいふ」

→女夫岩説

1842年以降：横山永福『出雲國風土記者』

(天保一三)

「南山とハ今宍道町の西に南方大原郷に行路あり。其を三四町行て東の方なる山に登れハ池あり。池の左を通りて少し行ハ松山の内に二つの猪の形の石あり。大サ此書と能もあへり。今里人ハ男女石といひて婦夫むつまじからぬものの謂れハ（われ天保十三年三月の末に大社詣て其帰りに詣たり。其後もまた人の道しるべして詣たりき。いとも妙なる石なりき。）必其の志るしあるとす。（中略）猪を追ひし犬も石となりしと云伝なり。白石村の内本郷と云氣に座す。（中略）此犬石にて今石宮大明神と申す。」

→明確な2箇所説登場

< 明治時代 >

1881年：星野文淑 編『出雲名勝摘要』

(明治一四)

「猪石（中略）其猪走り逃げ佐為谷ニ至リ化シテ石ト為ル。是レ則チ其の石ナリ。形チ絶タ類似ス。（中略）犬石（中略）白石村ニアリ。（中略）石垣ヲ以テス。」

→ 2箇所説

1885年（明治一八）

石ノ宮神社掌と氏子総代、内務卿山形有朋に神社名復称願を提出。石ノ宮神社を風土記の宍道社に改称することを嘆願する。その際、添付絵図において、女夫岩を猪石、石ノ宮神社を犬石として描く。

→ 2箇所説

1907年：『村社石ノ宮神社由緒並ニ末社熊岩神社之理由書』

(明治四〇)

猪石を「大字白石坂口ニアリ一名夫婦岩ト唱フ」とし、犬石を「当所ニアリ」とする。

→ 2箇所説

< 大正時代 >

1926年：後藤藏四郎『出雲国風土記考証』

(大正一五)

「猪像の石は上白石の石宮大明神の境内にある。形が不規則な故に、長さや周囲が、古の寸尺とは一致せぬが、私の測ったところでは、一つの分は（中略）。犬像石は、瑞垣をめぐらして、神聖にしてある。（中略）今の大正の町から大原郡へ通ふ路を南

へ十一町行き、そこから東へ直線で二町許りの所に、二つの大きい岩があって、これを今猪岩といつて居るが、これはもと夫婦岩といったもので、大きさ本文の記に合はず、風土記にある猪像石に関係はあるまい。」

→石宮神社説の復活。女夫岩説、2箇所説を否定。

< 戦後の研究 >

1957年：加藤義成『出雲国風土記参究』

(昭和三二)

「昭和31年9月25日、私は宍道町史編纂委員の一一行と共に参拝して、三個の石を実測してもらったところ、石の面に沿うて測ることによって、風土記の記載が殆ど寸法も違わないものであることを証明することができた。」

→石宮神社説。

1963年：『宍道町誌』

(昭和三八)

「猪岩或いは夫婦岩と呼ばれる同形の岩が二つ並び、中央に小祠を祀っている。（中略）之れは陰陽石とみるべきで、出雲風土記にある猪岩は（中略）石宮神社境内にあるものが確実である。」

→石宮神社説。女夫岩説、2箇所説を否定している。

1981年（昭和五六）

宍道町教育委員会が石宮神社の岩石を出雲風土記の猪石犬石として「町史跡」に指定する。

→石宮神社説。

1994年：服部 旦

(平成六) 「『出雲國風土記』の数量表現の信憑性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察」『古代文化研究2』

(島根県古代文化センター)

→石宮神社説を肯定。岩石の計測結果等に基づき、女夫岩説・2箇所説を江戸時代後期以降に喧伝されたものとして否定している。

1996年：森田喜久男

(平成八) 「猪と犬のゆくえー『出雲國風土記』意宇郡、宍道郷条』『しまねの古代文化』第三号

(島根県古代文化センター)

→近世以来の研究史を総括し、猪像・犬像を比定するうえでの問題の所在を整理している。

1997年：関 和彦

(平成九) 「宍道郷と犬石・猪石」
『大社文化事業団叢書2
古代出雲世界の思想と実像』
(大社文化事業団)
→2箇所説を肯定。近世国学の研究成果を整理、検証し、現存する地名、神社史の分析を通じ古代史学の立場から風土記原文に再解釈を与える。

1998年：森田喜久男

(平成一〇)
「宍道郷地名起源伝承の再検討」『宍道町歴史叢書3 町史研究(I)』
(宍道町教育委員会)

「従来の研究では、宍道郷の地名起源伝承の持つ意味について、正面から取り上げたものは少なく、猪像や犬像の所在地を比定することに終始してきた感がある。(中略)小稿では、所造天下大神が猪狩を行うという伝承自体に注目し、宍道郷が所造天下大神の猪狩の舞台となった理由について、宍道郷の歴史的環境をも視野に入れて考察する。」

→猪像・犬像の比定のみが先行する研究現状を批判。あえて比定説に言及する事無く、宍道郷の地名起源伝承成立の背景を古代史学の立場から考察している。

発掘調査報告が主旨である本稿では、これらの当否を具に検証することは留保しておきたい。

しかし、三つの比定説に共通する根本的な問題点が指摘できる。それは、風土記の記述自体が、神話的な記述であり原文の解釈が未だ不安定なものといわざるをえないことである。つまり、現状の比定地の様相との比較検討には極めて慎重な態度が求められるのである。例えば、風土記にいう、方位「南の山」の「南」とは、何に対して南なのか、また同じく立地「山」とは、どのような立地を指したものなのか、さらに大きさについての具体的な数量は、どこをどのように測ったもので、現状との数量比定が容易にならうものか、この原文から「猪像」と「犬像」は、はたして同一の場所にあったと読めるか否かなど、原文解釈をめぐる基本的な課題の解決がまずは必要なのである。

また、森田氏(上記、森田1998)が指摘するように、猪像・犬像の比定のみを先行するのではなく、何故にこの神話が成立し、この地に伝承され、風土記に記されたかなどの歴史的背景を考証することも大きな課題である。

いずれにしても、風土記にさかのぼる神話伝承が様々な形で今に継承され、その複数の比定地が宍道町の地に現存することは事実である。これこそ当遺跡のもつ重要な特質の一つといえるだろう。

(4) 小 結 ~女夫岩遺跡の価値と重要性~

当遺跡の価値と重要性は、次の点に要約できよう。

一つ目は、古墳時代中期頃にさかのぼる全国的にも類例の少ない石に関わる祭祀遺跡であるということ。古代から現代まで変容しつつも維続するいわゆるイワクラ祭祀の姿を考古学的に考察し、古代信仰はもとより今日の基層信仰のあり方やそれに基づく祭祀の空間、形態を知るうえで重要である。

二つ目は、『出雲國風土記』という奈良時代の文献の記述と現存する遺跡が合致する可能性があるということ。仮に合致したとすれば、風土記の神話伝承が成立した背景に、古墳時代における巨石にまつわる祭祀や信仰の存在が推察しうる点で貴重である。

これらの検証は、考古学のみによるアプローチでは限界がある。今後は、古代史を中心とする文献史学、国文学、民俗学、宗教学等の関連諸学問を援用した多角的な調査研究の中で検証すべきである。こうした多角的、いうなれば学際的な調査研究の必要性を喚起し、その方法論を検討する意味においても、当遺跡の有する資料価値は大きいものがある。

注

(1) 民俗学的な立場から本格的に論じたものとしては
・野本寛一『石の民俗』 雄山閣 1975
がある。

また、神道考古学、祭祀考古学の立場から全国的視野で考証した主な論考としては

・大場善雄『まつり～考古学がさぐる日本古代の祭

～』 学生社 1967

- ・大場善雄『祭祀遺跡～神道考古学の基礎的研究』 角川書店 1970
- ・相山林雄「1 岩石と神まつり」『古墳時代の研究 3 生活と祭祀』 雄山閣 1991

などが、挙げられる。

また、県内の資料について考証したものには次のものがある。

- ・前島己基「出雲における石信仰～特にその始原的な様相について～」『季刊文化財』第37号 島根県文化財愛護協会 1980
- ・宮澤明久「出雲の石神」『古代の日本と渡来の文化』 学生社 1997
- ・鈴田剛志「日本古代における岩石と神まつり～『出雲國風土記』の事例を中心に～」『古代出雲の神話と伝承～天つ神と国つ神が織りなす古代東アジア世界～』 環日本海北東アジアシリーズ報告書'96 環日本海松江国際交流会議 1997

(2) イワクラ、イワサカ、イシガミの語義について厳密な整理は難しいが、主として祭祀考古学の諸成果に基づき次のように理解しておく。

【イワクラ】「特定の岩石を、神の御座として、神を迎えまつるもの」(注(1)相山1991)「神の憑依する靈体」(注(1)大場1970)

【イワサカ】「複数というか、多量の岩石をもって構築された一定の領域をもつ」

(注(1)相山1991)

神祭りの「臨時の」(注(1)大場1970)一施設で、聖俗の境界的な意義を持ち合わせたもの。

【イシガミ】「石に神靈を止めている神」(加藤義成『出雲國風土記参究』)、石がすなわち神靈である。

- (3) 島根県内では、宍道町石宮神社、三刀屋町板石神社が著名である。

- (4) 宗像神社復興期成会『沖ノ島』 1958
- ・同『統沖ノ島』 1961
- ・同『宗像沖ノ島』 1979
- ・小田富士雄編『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』 吉川弘文館 1988

等に詳しい。

- (5) 大神神社『大神神社史』 1975
- ・寺沢薰「三輪山の祭祀遺跡とそのマツリ」『大神と石上』 筑摩書房 1988
- (6) 引佐町教育委員会『天白着座遺跡《引佐町の古墳文化V》』 1992
- (7) 近藤正「鳥根県下の青銅器について」
『鳥根県文化財調査報告』第2集 島根県教育委員会 1966
- ・大社町史編集委員会『大社町史 上巻』 大社町

1991

- (8)・大國晴雄、西尾克己「播磨郡の神名柄とその祭祀」
『山陰史談』15 1979
- (9)・島根県教育委員会「春ロシヌン谷遺跡」
『北松江幹線新設工事・松江連絡線新設工事予定期内埋蔵文化財発掘調査報告書』 1987年
- (10)・前島己基「出雲における石信仰～特にその始原的な様相について～」『季刊文化財』第37号 島根県文化財愛護協会 1980
- (11)・野本寛一『神々の風景～信仰環境論の試み』 白水社 1990
- (12) 現代の神社（神道）祭祀の立場から女夫岩をめぐる基層信仰の問題を論じたものもある。
 - ・錦田剛志「女夫岩の保存に思うこと」
『島根県神社庁報』第220号 島根県神社庁
1997

付 記

一般的に、明確な遺構遺物を伴わないいわゆる
磐座や神籠の祭場は、遺跡としては認知されない
傾向にある。しかし、これらは古代の信仰や祭祀
を検証するうえで不可欠の歴史史料といえる。こ
の度の分布調査における女夫岩遺跡の発見、発掘
調査による再評価、後述する保存に至る一連の經
緯を振り返るとき、私たち文化財保護行政に携わ
る者は、日頃から地域の伝承や文献資料に精通し、
傍証の揃うかぎりこれらを積極的に祭祀遺跡とし
て認識し、文化財として次代に保護継承すべきで
あると認識を新たにした次第である。

付編 穴道・女夫岩遺跡とその保存

国家的プロジェクトによる開発事業の前に、貴重な遺跡を如何に後世に残していくかという議論は多くの困難を伴う。女夫岩遺跡は中国横断自動車道尾道松江線のルート上に存在し、本来なら調査後、記録保存という名目での撤去を余儀なくされていたが、幸い住民、行政、専門家による強い働きかけによって現地現状による保存が確定した希有の例としても知られている。ここでは、その保存と整備の経緯を行政の立場からまとめてみたい。

1. 保存に至る経緯

(1) 女夫岩遺跡の再発見

穴道・女夫岩遺跡に所在する2つの巨石は古くから「女夫岩（みょうといわ・めおといわ）」或いは「岩岳（いわだけ）」と呼ばれ、また、巨石の麓にある堤は「女夫岩の堤」と呼ばれ、在住の人々にとってはよく知られた場所であった。ことに、二つの巨石は『出雲国風土記』記載の「猪像」とする説も根強く、信仰の対象となっていた。

しかし、昭和38年に発刊された『穴道町誌』で故加藤義成氏により「猪像=石宮神社の大石」と比定されたことや、女夫岩を『風土記』の記述になぞらえ熱心にお祀りしていた大森神社宮司穴道氏の穴道転出に伴い、住民の記憶から徐々に忘れられた存在となっていた。

その女夫岩の存在が再認識されたのは平成6年の大妻女子大教授服部旦氏による指摘によってであった。皮肉にも平成6年初旬に日本道路公団より女夫岩の直下を通る中国横断自動車道尾道松江線のルート図が教育委員会サイドに示され、同年3月に埋蔵文化財分布調査が島根県教育委員会と穴道町教育委員会によっておこなわれた折に、改

めて遺跡に対する認識が行政上の課題となったのである。

(2) 行政の取り組み

分布調査の結果を受け、県教育委員会及び町教育委員会は、当遺跡が貴重な文化財であるものと判断し、高速道路建設の実施主体である日本道路公団をはじめとする関係諸機関と現地現状保存を前提に、3か年にわたる協議を重ねることになった。

町教育委員会では平成7年11月に町文化財調査委員会に遺跡取扱についての諮問をおこない、現地現状での保存を望むとの答申（資料1）を受けたことにより、平成8年2月に日本道路公団に対し、遺跡保存の要望書を提出している。

平成9年1月、穴道町が県教委に対し、遺跡の県指定申請書を提出したが、これに基づき同年3月、県教委が県文化財保護審議委員会に遺跡の県指定を諮問し、県指定とする旨の答申を得るに至ったのである。

(3) 住民団体による保存運動の高まりと遺跡の保存

行政による保存協議が進む中、土地所有者である大森神社（宮司秦武男）、神社総代会をはじめ地元住民、考古学の学術団体等が、それぞれの観点で遺跡の重要性を訴え、関係者へ現状保存を要望している。こうした保存を求める一連の動きは、新聞をはじめ各種報道機関によって、積極的に取り上げられ、地元の穴道町はもとより県内外の人々に広く知られるところとなった。

とりわけ、穴道町の歴史顕彰グループである「穴道ふるさと伝承の会（坪内権吉会長ほか12名）」による保存運動はめざましく、県教育委員会主催の講演会等に触発されて以来、現地見学会や署名運動、保存陳情、シンポジウムの開催等に取り組

み、宍道町あげての遺跡保存への要望の原動力となつた。署名はほぼ2週間で宍道町民を中心に約千五百名分が集まり、宍道町長、町議会、県教育委員会、日本道路公団に提出されている。

平成9年3月、日本道路公団は遺跡の県指定が確定したことにより、高速道路を工法変更することによって遺跡を現地現状で保存する旨を発表するに至った。

以下、平成6年以降の主な経緯を列挙しておく。

平成6年

3月13日 県、町教育委員会が日本道路公団の依頼による分布調査において女夫岩遺跡をルート上で再確認。

8月1日 県教委が道路公団に分布調査の結果を回答。併せて遺跡の現地現状保存を要望。

平成7年

5月20日 県、町教委より宍道町に対し、遺跡の学術的性格を説明。

11月20日 県教委より町教委に対し道路公団との協議の状況を説明。

11月24日 大森神社総代12名（宮廐清吉代表）が日本道路公団に対して現状保存を求める要望書を提出。（同要望書写しを県教委、宍道町に送付）

11月29日 女夫岩遺跡の取り扱いについて町教育委員会より町文化財調査委員の会に諮問。

平成8年

1月8日 宍道町議会全員協議会で教育長より経過説明。

1月16日 大森神社代表役員宮司 秦忠男氏が道路公団広島建設局長に対して現状保存を求める要望書を提出。（同要望書写しを県教委、町教委に送付）

1月19日 山陰中央新報で報道。（資料3）

1月25日 町文化財調査委員の会より諸間に基づき、町教委に遺跡を現在位置で保存すべきとの旨を答申。（資料1）

1月26日 島根県神社庁が道路公団広島建設局長に対し、遺跡の現状保存を求める要望書を提出。（同要望書写しを県教委、町教委に送付）

2月19日 神社新報で報道。

2月20日 朝日新聞東京版夕刊で報道。

2月20日 宍道町教育委員会で町文化財調査委員の会の答申をもとに遺跡の取り扱いについて審議。答申の趣旨に基づき、道路公団広島建設局長に対し、遺

跡の現地での保存を要望。

3月18日 県教委が文化財保護審議会を開催。

3月20日 観古館にて県埋蔵文化財調査センター講演会開催。閑和彦氏「女夫岩＝猪石、石宮神社＝犬石」説を紹介。

3月27日 山陰中央新報で閑和彦氏が「女夫岩＝猪石」説を紹介し、遺跡の保存を求める。

4月7日 宍道ふるさと伝承の会、遺跡見学会を開催。

4月10日 山陰中央新報で宍道ふるさと伝承の会主催の見学会を報道。

4月22日 山陰中央新報、一面で遺跡の保存を主張。（資料4）

4月23日 神社の社の保存を朝日新聞（東京版・夕刊）が訴え、環境庁長官の知るところとなる。（資料5）

4月24日 宍道町議会教育厚生委員会、現地視察。

4月26日～5月14日 宍道ふるさと伝承の会による署名活動。

5月2日 建設省道路環境課長、高速国道課長が歴史的環境を保存する見地から女夫岩遺跡の現状保存を求めた環境庁長官に対し、「建設者として女夫岩遺跡を保存する方向を固めた」判断を説明。（山陰中央新報の報道より）

5月3日 朝日新聞で遺跡保存を求める環境庁長官に対し、建設省高速国道課長が保存方法の一つとしてトンネル工法を説明したと報道。（資料6）

5月3日 山陰中央新報で、建設省が女夫岩遺跡を保存する方向を固めた旨を報道。（資料7）

5月8日 宍道町議会全員協議会において教育長より経過説明。

5月14日 宍道ふるさと伝承の会が約1500人の遺跡の保存を求める要望書を道路公団に提出。また、遺跡の保存要望書を宍道町長、火造町議会、県教委に提出。

5月15日 山陰中央新報で報道。（資料8）

5月15日 朝日新聞で報道。

5月30日 宍道町文化財調査委員の会において町指定文化財候補について検討。

6月1日 山陰中央新報で報道。

6月8日 社会新報で報道。女夫岩遺跡を守る会結成。

6月22日 女夫岩遺跡を守る会主催の遺跡見学会開催。

6月23日 山陰中央新報、読売、毎日、島根日日で報道。

6月30日 第2回女夫岩遺跡を守る会。

7月2日 女夫岩遺跡発掘調査開始。（県、町教育委員会）

7月4日 宍道町議会教育厚生委員会、女夫岩遺跡の学習会開催。

- 7月9日 女夫岩遺跡シンポジウム実行委員会打合せ。(第1回) 委員長を木幡修介氏に選任。
- 8月3日 山陰中央新報で女夫岩遺跡の発掘調査成果を報道。
- 8月4日 「女夫岩遺跡シンポジウム」開催。
- 8月5日 山陰中央新報でシンポジウムについて報道。県、町教委、発掘成果を記者発表。
- 8月6日 中国、鳥根日日、朝日、山陰中央新報で報道。
- 8月7日 宍道ふるさと伝承の会が岩垂環境長官に保存要望書を提出。
- 8月22日 伝承の会より道路公団、県教委に対し遺跡保存を再要望。
- 8月27日 町議会教育厚生委員会、女夫岩遺跡の保存要望書について審議。委員会における採択を議決。
- 9月20日 宍道町議会で女夫岩遺跡の保存要望書を採択。
- 10月20日 衆議院選挙。
- 10月24日 加茂岩遺跡の発見。
- 12月20日 町教委により遺跡の県指定申請のための用地測量開始。
- 平成9年
- 1月23日 宍道町より女夫岩遺跡の県指定申請書提出。
- 3月16日 島根県教育委員会より島根県文化財保護審議会に対し、女夫岩遺跡の県指定を諮問。(資料2) 審議会より史跡指定とする旨の答申を得る。日本道路公団は女夫岩遺跡の現地保存を発表。(資料9・10)
- 3月28日 女夫岩遺跡の県指定が県報告示される。

2. 女夫岩遺跡整備検討委員会の設置と遺跡整備

(1) 遺跡整備検討委員会

遺跡の保存を受けて、平成9年4月に「宍道・女夫岩遺跡整備検討委員会(委員長 木幡修介氏、副委員長 桂山林継氏他7名)」が設置され、①女夫岩遺跡と周辺遺跡の整備②周辺文化財の整備③拠点文化施設の整備について3回に亘って検討がなされた。検討内容は同年12月に報告された「宍道・女夫岩遺跡整備構想」⁽⁴⁾にまとめられている。

(2) 遺跡の整備

宍道町では、平成8年度に遺跡県指定に先立ち

用地測量をおこない、平成9年度には県史跡指定地内の用地買収をおこなっている。また、道路公団の求めに応じ、女夫岩の根の深さを測る地質調査をおこなうとともに、「整備構想」に基づき、遺跡の整備と散策路設置のための「実施設計」をおこなっている。

平成11年度には「実施設計」に基づき、散策路を設置し、遺跡の整備を図る。遺跡の用地買収、散策路等の遺跡整備にあたり「地域文化財保全事業(自治省)」の指定を受けている。

注

- (1) 服部旦『『出雲國風土記』の数量表現の信憑性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察』『古代文化研究』第2号 島根県古代文化センター 1994
- (2) 「女夫岩遺跡の保存運動」「伝承ししちの里」ふるさと伝承の会 1997
- (3) 關和彦「宍道郷と犬石・猪石」『大社文化事業団 稲葉2 古代出雲世界の思想と実像』大社文化事業団 1997
- (4) 女夫岩遺跡シンポジウム実行委員会「女夫岩遺跡を考える」『宍道町ふるさと文庫11』宍道町教育委員会 1996
- (5) 「宍道・女夫岩遺跡整備構想」宍道・女夫岩遺跡整備検討委員会 1997

本稿は錦田剛志(島根県教育委員会)、稻田信(宍道町教育委員会)、木下誠(宍道町教育委員会)が協議のうえ、執筆・編集にあたったものである。

宍道町教育委員会教育長 山本勝一様

宍道町文化財調査委員の会

代表 小豆澤 良久

百合澤 喬

遠藤 春夫

石富 実芳

狩野 道彦

蓮岡 法暉

答申書

宍道町白石にある「夫婦岩（また岩）遺跡」は、中国横断自動車道尾道松江線の予定地となっている。右の遺跡は次の理由により現状のまま現在位置において保存を図っていただきたい。右の理由

- 一、夫婦岩は、町名起源の対象となっている遺跡である。町名起源の対象物はこの夫婦岩遺跡の他に石宮神社区域との比定論もあるが、出雲国風土記の記述については未だ解明されていない部分も残る。（出雲国序跡でさえ、三転している先例をもっている。）したがって当遺跡も町名起源の対象物であることは十分想定される。
 - 二、当遺跡地の地名に「シシイワ」をのこし、奈良時代に残された神話記録と現存遺跡とが符合する状況は全国的にみても極めて稀な事例である。
 - 三、宍道町大森神社の社有地となっていることからも解るとおり長い歳月にわたって信仰の対象となってきた経緯をもっている。これにより古代祭祀遺跡とみられ日本人の自然観が実地に即して知られる典型的の一つである。
 - 四、高規格道の建設を著しく妨げるような保存ならば検討也要するが、当遺跡の場合、比較的標高があるので、現状保存を図りながら問題解決が可能であると推量される。（例えば隧道工法の採用など。）
 - 五、近年地域開発が進み、それに伴う文化遺産の保全につき、国自体が事前調査を義務づけるなど精神活動の遺産が重要視されている状況にある。
宍道町では「潮と歴史に学ぶまち」をメインテーマとしてまちづくりに取り組んでいる。
また、地域住民の願望としても宍道町のシンボルを遺したいとの声をあげている。
- 以上の理由から町民の文化意識を問われる事例の一つと判断し、主文の旨を実現していただけようお願いしたい。

以上答申する。

平成八年一月二十五日

資料1 宍道町文化財調査委員の会から宍道町教育委員会に提出された答申書

島根県指定文化財の指定

- 1. 名 称** 女夫岩遺跡（めおといわいせき）
- 2. 所 在 地** 八束郡宍道町大字白石3,312-1 伊原ヨシ子（八束郡宍道町大字白石1,825-1）
及び所有者
3,313 藤井虎之助（簸川郡大社町杵築東129）
3,313-1 大森神社（八束郡宍道町大字宍道1,693-2）
3,314 渡部芳夫（八束郡宍道町大字佐々布568）
3,324-1 庄司圭吉（八束郡宍道町大字佐々布368）
3,315 枝口増造（八束郡宍道町大字昭和54）
3,364-1 永瀬成信（八束郡宍道町大字佐々布119-1）

3. 指 定 範 囲 別添資料のとおり（面積12,702.46m²）（省略）

4. 概 要

女夫岩遺跡は宍道湖の南約1.5キロの佐々布川流域の水田地帯を望む標高約50mの丘陵斜面に位置する。近くには水溜古墳群や「出雲國風土記」記載の佐為神社がある。

遺跡の中心には地元で「女夫岩さん」と「宍岩さん」と呼ばれる巨石2個（北側の石：長さ9m、幅2.5m、高さ4m以上、南側の石：長さ6m、幅3m、高さ4.5m以上）が露出しており、その下方にはテラスと石積みをもつ幅15m、長さ8mの平坦地が認められる。

平成8年7月に、島根県教育委員会と宍道町教育委員会とにより遺跡内の部分的な発掘調査を実施した。その結果、女夫岩の西方斜面から祭祀に使用されたと考えられる古墳時代中期・後期の土師器（高杯、鉢など）や須恵器（小型壺、甕など）が発見された。また、周辺の丘陵斜面や女夫岩溜池付近からも古墳時代後期の須恵器片多数が出土している。周囲の地形状況からすると住居跡や古墳に伴うものとは考えられない。これらのことから、女夫岩遺跡は古墳時代中期に遡る巨石に関わる祭祀遺跡と考えることができた。なお、石積みや平坦面の造成は、遺物の中に近世以降の祭祀にかかる陶磁器も含まれていたので、江戸時代であることも知られた。

一方、「出雲國風土記」意宇郡宍道郷の地名起源の記載は次のとおりである。

宍道郷。郡家の正西三十七里なり。所造天下大神命の追ひ給ひ猪の像、南の山に二つあり。一つは長さ二丈七尺、高さ一丈、周り五丈七尺。一つは長さ二丈五尺、高さ八尺、周り四丈一尺。猪を追ひし犬の像、長さ一丈、高さ四尺、周り一丈九尺。其の形石となりて、猪と犬と異なることなし。今に至りても猶あり。故、宍道と云ふ。

このため、女夫岩の巨石は所造天下大神命（オオクニヌシノミコト）が追った「猪像」に比定することが可能であり、また、「犬の像」は石宮神社の御神体の石との説もある。「出雲國風土記」に記載された伝承と現存する遺跡との関わりを知る資料といえる。

5. 提案理由

- (1) 女夫岩遺跡は全国的にも類例が少ない古墳時代中期（5世紀頃）に遡る巨石に関わる祭祀遺跡であり、古代の信仰や祭祀形態を知るうえで重要である。
- (2) 女夫岩は『出雲國風土記』の宍道郷に記載された猪像に比定されると考えられ、『風土記』の伝承と現存する遺跡との関わりを知る貴重な資料といえる。
- (3) 出雲地方における、古代以来の巨石を対象とした信仰、祭祀儀礼を現代に伝え、神社の成立過程を解明する事例としても価値が高く、日本人の基層的な信仰形態や宗教観をうかがう上で重要なである。

〈参考文献〉

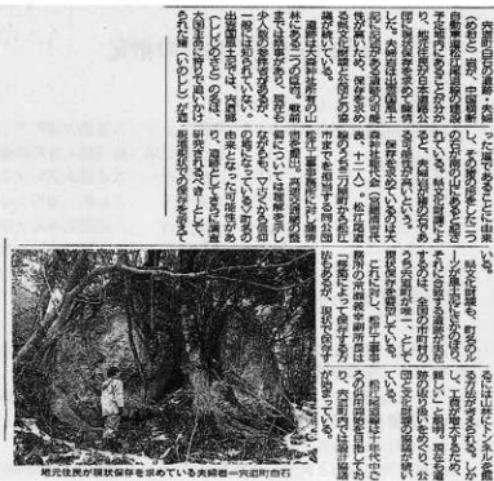
- 加藤 義成「修訂出雲國風土記参究」1987
服部 且「『出雲國風土記』の数量表現の信性、ならびに数量表現をめぐる編纂過程の一考察」『古代文化研究』2 1994
森山喜久男「猪と犬のゆくえ」『しまねの古代文化』3 1996

「夫婦岩」現状保存を

中国横断道
予定地内住民が公団に陳情

六

道



地元住民が現状保存を求めている夫婦岩(一穴沢町白石)

資料3 大森神社総代会より保存要望が日本道路公団へ提出されたことを伝える山陰中央新報記事（平成8年1月19日）

神社は「森」を守れるか

山形と島根で高速道建設に抵抗

「公共」に弱い体质も



資料5 神社の「森」の保存を訴える朝日新聞東京版〔夕刊〕記事（平成8年4月23日）



資料4 女夫岩遺跡の保存を一面で訴える山陰中央新報記事（平成8年4月22日）

夫婦岩 保存ヘトンネル案

『延喜式風土記』に登場



388

環境庁長官に説明

県や専門家と協議中

(上) 資料6 女夫岩遺跡
保存の契機となった建設省
の見解を伝える朝日新聞記事
(平成8年5月3日)

(下左) 資料7 女夫岩遺跡に対する建設省の見解を伝える山陰中央新報記事
(平成8年5月3日)

(下右) 資料8 宮道ふるさと伝承の会の保存要望書提出を伝える山陰中央新報記事(平成8年5月15日)

伝承の会が
道路公団に
1515人の署名手渡す

小説用語

女夫岩遺跡

島根県指定文化財に

島根県文化財保護委員会
七日、(平野邦雄氏)は十
二都郡(吉田町)白石
の「女史岩」(めおとい)
を、遷座を、県指定文化
財に指定することを決
めた。島根県教育省に咨申し
た。女史岩遷座は中國模
式。松江城のルート
断面に、日本道路
上にあるため、日本道路
公團は付近をトンネル化
を決定した。

女大君は御湯は穴道湖の南約一・五メートルの丘陵面にある。八世紀に書かれた「出雲國風土記」には、國主命(おおくにぬのみこと)が、「北に通じて、水を貯め、ノシシが岩に姿を変え、のイノシシが通った道」といふ意味で「穴道(いのくち)」といふ地名が記している。うるさき市

を調査し、出雲国要守に残る岩がこの女夫岩の可能性が高い」と結論づけた。女夫岩を祭る大神社の関係者には、歴史の保存が命じられる。女夫岩遺跡は、女夫岩遺跡は、古墳時代中期（五世紀ごろ）の巨石で作られた遺跡として信仰や祭祀形態を跡にして伝承されてきた。たがいに、

ルに変更する。延長は約百四十㍍で、トンネル上部から岩面までの約十㍍あるため、保存には問題ないといふ。工事費は約十億円増え

神社にある柿本人麿由
「都野津の人麿の松」
同市川平町の樹齢約三
の「山本の紅梅」は、
したために指定を解除

トンネル工法で保存

道路公団いきな計らい

中国横断道ルート上

「櫛國風土記」の伝承と現存する遺跡のかかわりを知る貴重な資料であるとして、遺跡との周辺約一万二千七百平方㍍を県指定文化財にするよう提案している。

務所は「間違に遅れがでないよう努力する」と話した。

資料9 女夫岩遺跡の県指定を伝える朝日新聞記事（平成9年3月18日）



写真1 女夫岩遺跡遠景（西方の夫婦岩溜池より望む）



写真2 女夫岩近景



写真3 石垣近景

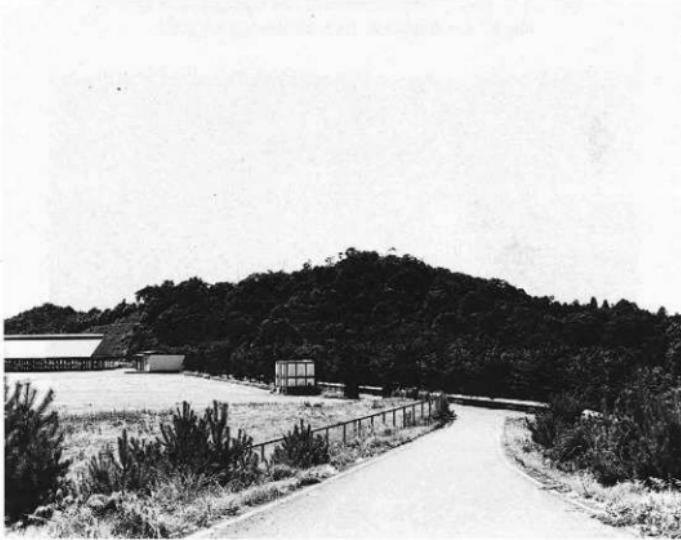


写真4 遺跡遠景（東側より望む。左は島根県中央家畜市場）



写真5 遺跡遠景（西侧水田部より）



写真6 T8 トレンチ完掘状況
(奥に女夫岩が見える)



写真7 T8トレンチ土層堆積状況

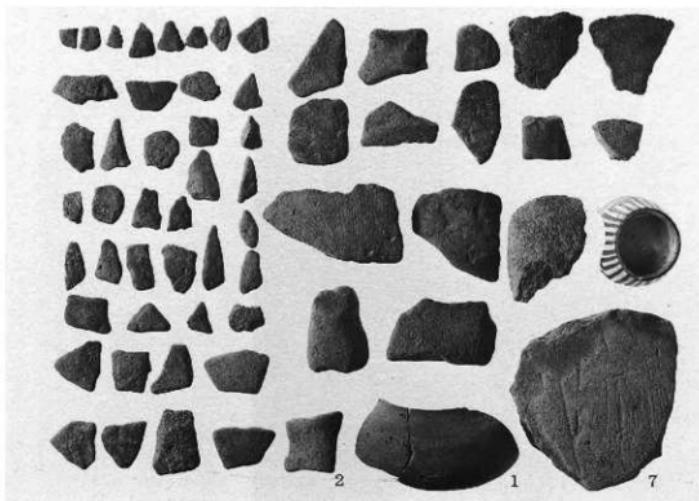


写真8 T1, 2, 7, 8トレンチ出土遺物（番号は出土トレンチ、番号のないものは全て8トレンチ）

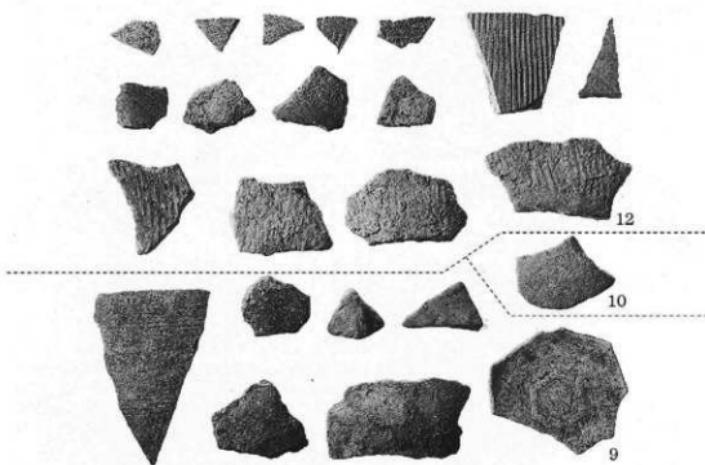


写真9 T 9, 10, 12トレンチ出土遺物（番号は出土トレンチ）

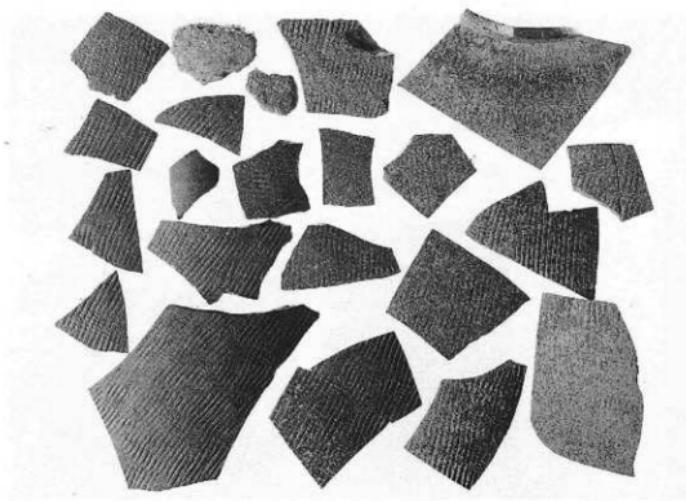


写真10 T 11トレンチ出土遺物

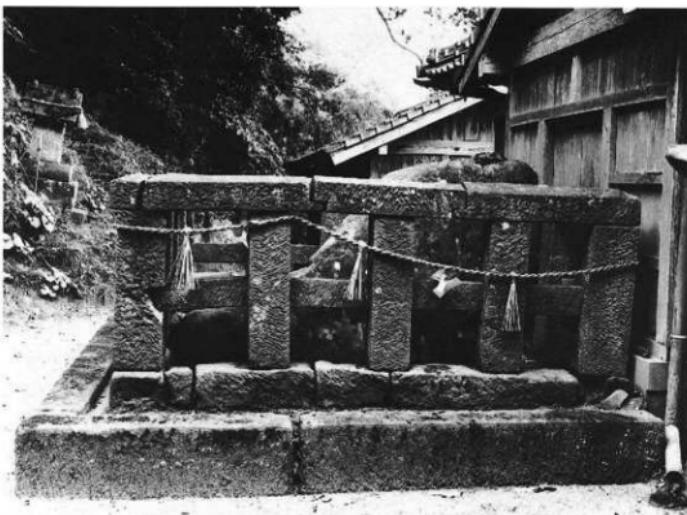


写真11 石宮神社（宍道町大字白石）の犬石



写真12 石宮神社の猪石

宍道町史編纂日誌

宍道町史編纂室

平成10年度は、宍道町史編纂事業の2年目にあたる。以下に、年間の活動記録として、活動日誌および活動の概略を紹介する。加えて、事業の一環として行った宍道町民文化祭への参加記録を掲載する。

(I) 平成10年度活動日誌

平成10年度編纂日誌

4月25日	『史料編』合同部会 第1回町史編纂委員会
27日	考古部会
30日	古代史部会
5月8日	地質部会
13日	第1回古文書基礎講座（来待神社文書）
16日	『史料編』合同部会 第1回執筆委員会
17日	区有文書を読む会（小林地区）
22日	自然系部会
6月2日	民俗部会
6日	考古部会
7日	『きまち書留帳』（きまち史話会編）出版記念会
13日	『史料編』合同部会 近代史部会
14日	第2回町史講演会
7月15日	第2回古文書基礎講座（来待神社文書）
21日	『史料編』合同部会
24日	社会教育委員会視察
25日	近代史部会
8月23日	区有文書を読む会（浜地区）
25日	『史料編』合同部会 第2回執筆委員会
30日	古文書解説会（於覧古館）
9月16日	第3回古文書基礎講座（浜区有文書）
18日	近世史部会

19日	近代史部会
29日	古文書悉皆調査委員会（宍道地区）
10月11日	第2回町史編纂委員会
31日	宍道町民文化祭 ☆記念講演会「町の歴史に学ぶ」（藤岡大拙先生） ☆編纂室企画展「町の歴史発見」（～11月1日） (内容を本書に収録)
11月11日	第4回古文書基礎講座（浜区有文書）
17日	八重山巡見（和名佐・小林地区調査員の方々と）
24日	近代史部会
30日	近世史部会
12月3日	『史料編』合同部会
23日	近世・近代史合同部会
1月30日	『史料編』・『通史編上』合同部会 第2回宍道町史シンポジウム 第3回執筆委員会 近世・近代史合同部会
2月12日	近代史部会
16日	近世史部会
20日	『通史編』執筆代表者会議
21日	『通史編』執筆者会議
3月6日	近世・近代史合同部会
20日	『通史編上』合同部会
27日	第1回古文書調査報告会

活動の概略

当該年度は、当初予定で『宍道町史』全3巻のうち、第1巻目「史料編」の刊行年にあたる。年次の活動を整理すると、およそ①史料編刊行にむけた活動②史料調査の継続、および③それ以外の活動に分類できる。

①『宍道町史』史料編刊行にむけて

年度前半、史料編執筆者を中心にして月1回の割合で『史料編』合同部会を開催した。執筆者間の意見調整を行い、執筆上の問題点の洗い出しと合意事項を確認を行った。執筆に関わる内容の具体的な詰めについて、各分野ごとの部会において行った。年度後半、『史料編』合同部会を継承して、同執筆者による『通史編上巻』合同部会を開催した。

また、執筆者から町民に対して、研究成果の報告を「町史講演会」で、史料編執筆の総括を「宍道町

史シンポジウム」でそれぞれおこなった。各会の内容は次の通り。

第2回穴道町史講演会 平成10年6月14日（日） 穴道町菟古館

「上野1号墳発掘調査報告」 林健亮先生（島根県埋蔵文化財調査センター）

「古代の『穴道町』」 森田喜久男先生（島根県古代文化センター）

「穴道町の中世城館について」山根正明先生（島根県立松江南高等学校）

穴道町史シンポジウム 平成11年1月30日（土） 穴道町菟古館

“町史編纂からみた穴道町の歴史と未来”

シンポジウムパネラー

高安克己（島根大学汽水域研究センター、地質学）

丹羽野裕（島根県埋蔵文化財調査センター、考古学）

西尾克己（島根県教育委員会文化財課、考古学）

山根正明（島根県立松江南高等学校、中世史・山城）

森田喜久男（島根県古代文化センター、古代史）

井上寛司（大阪工業大学情報科学部、中世史）

司会 稲田 信（町史編纂室）

②史料調査の継続

昨年度に引き続き、町内古文書悉皆調査をはじめとして、町史執筆に関する史料の調査を行った。

町内古文書の悉皆調査について、年度内に完了することができず、引き続き調査・整理を継続することとなった。このほか、穴道町役場および旧来待農協所蔵の史料についても調査継続中である。

町外史料については、県立図書館所蔵の新聞・雑誌史料の検索、県庁総務課所蔵文書の調査を昨年来調査・継続中である。また、県外史料として、本年度は京都大学法学部図書室所蔵史料の調査のため現地へ出張し、藩政史料の所在を確認した。

③それ以外の活動

①と同様、『通史編下巻』執筆者を中心近世史部会・近代史部会・民俗部会を開催した。

また、住民を対象に年間数度の古文書講座を開催した。ふるさとアカデミーの「古文書基礎講座」、編纂室企画の「区有文書を読む会」、年間報告を兼ねた「古文書調査報告会」など、編纂室スタッフが中心となって行った。

さらに、古文書調査委員の方々を中心とした地域の歴史学習活動にも『きまち書留帳』出版記念会へ参加させていただいたり、古文書悉皆調査委員会の開催を通じて交流を深めることができた。

(Ⅱ) 宍道町民文化祭への参加記録

参加に至る経緯

本年度の宍道町民文化祭は25回記念として、「町の歴史発見」をメインテーマに開催された。宍道町史編纂室は、10月31日、11月1日の2日間、企画展示によりこれに参加した。

この企画展は、町史編纂事業が本の発刊を目的とするに止まらない、古文書悉皆調査等、住民参加の文化活動であることを前提としている。調査過程でお世話になった古文書調査委員をはじめとする地域住民の方々に、編纂事業の概要を知ってもらうとともに、編纂過程での調査・研究の成果を発表・還元する場としてこれを企画したものである。

展示の概要

展示は、大きく分けて2つの内容で行った。

ひとつは、町史編纂事業について、これに至る過程と実際の調査の様子について写真とパネルによる紹介である。とくに「古文書悉皆調査」はこれまでの自治体史編纂で本格的に取り組まれた例ではなく、作業の流れについても説明的に示した。襷の下張りが史料となることについて触れ、実物の襷も会場に設置した。

もうひとつは、古文書調査によって判明した町内所蔵の古文書をテーマを設けて紹介したものである。展示にあたって「宍道教育こと始め」「水代」「耕宅地絵図」の3テーマを設定した。それぞれ、手習手本・教科書、地券、絵図を史料として紹介し、パネルによってテーマごとに解説を加えた。

会場配布資料

第25回記念宍道町民文化祭特別企画展

町の歴史発見

1999年
宍道町史編纂室

はじめに

『宍道町史』の編纂事業がはじまりました。「湖と歴史に学ぶまち 宍道」の歴史的大事業です。宍道町では昭和38年に『宍道町誌』が発刊されています。しかし、約35年がたった今、新史料の発見、学問レベルの進歩により、「新しい町史」の刊行が待望されています。

「新しい町史」では町の歴史物語を記すだけではなく、今残されている歴史史料（古文書や遺跡など）を可能な限りたんねんに調べあげ、後世への文化遺産として伝えていきます。

とりわけ、全国に残された宍道町関連の古文書を全て記録する「古文書悉皆調査」などは、画期的な取り組みとして多くの専門家からも注目をあつめています。

将来、「私たちの根っこには、私たちの祖先が伝えてきた町の歴史がある」と誇ることのできる歴史的事業を、住民のみなさんとともに着実に進めたいと考えています。

宍道町長（宍道町史編纂委員長）

川島光雅

教育長 吉川哲夫

I、「湖と歴史に学ぶまち 宍道」での出版活動

「歴史に学ぶまち」とは？

宍道町では平成5年に『第3次宍道町総合振興計画（町づくりの基本計画書）』において「湖と歴史に学ぶまち」というスローガンをかけ、町づくりを「自らの歴史を学ぶこと」によって進めていることを宣言しました。

町の歴史を明らかにしていくことは、単に過去の出来事を調べるだけでなく、長い歴史の中で形づくられた「宍道町の宍道町らしさ」を見つけることにより、将来の町づくり・人づくりのよりどころを発見する作業です。

II、紙に残された宍道町の歴史

- 古文書の調査とその方法 -

失われていく古文書

町の歴史を明らかにしていくうえで、紙や木、石などに書き残された文字（文章）は大変貴重なものです。でも、最近は家の建て替えや転居などにより、大切な古文書がどんどん失われているのです。

宍道町では町史編纂にあわせ、明治時代以前の古文書をすべて調べる、古文書悉皆調査をおこなっています。

宍道町内の旧家、寺社、地区などに残されているもののはか、可能な範囲で町外、県外に残された宍道町関連の史料や新聞などの記事も調べます。

*写真などの情報提供も歓迎しています。

宍道教育こと始め

<寺子屋の普及>

(江戸時代)

江戸時代後半から明治のはじめにかけて、宍道

町にもいくつかの寺子屋がありました。寺子屋は手習所などともよばれ、子どもに読み・書き・算術などを教えた教育機関でした。

全国的には天保期（1830年）以降、寺子屋の数が激増したといわれています。『豪藩賊制』という記録書によると、来待地区に14カ所の寺子屋があったことが分かります。（宍道地区は記録に残っておらず、不明です。）

寺子屋の先生は、庄屋・年寄といった村役人のほか、神主、僧侶、医者などでした。来待地区的場合11人～35人までの規模で、松江近郊（例えば、雑賀町には90人以上の寺子屋が8カ所あった）と比べて寺子（児童）の数は少なかったようです。また、男子に比べて女子はわずかでした。

<近代教育のはじまり>

(明治・大正時代)

明治政府は、新生日本を西欧型の国家につくりかえようと、さまざまな改革を行いました。身分制の廃止（四民平等）もそのひとつです。人々を身分という枠から解き放ち、「近代的な国民」にすることを目指しました。

この目的を達成するためには、さらに国家的な教育制度の確立が必要でした。政府は明治5年（1872年）に学制を公布しました。大・中・小の学区が設けられ、とくに小学校の設置に力が注がれましたが、経費負担や教育内容について国民の不満が大きく、実績をあげることができませんでした。

近代教育制度が確立するのは、明治19年（1886年）に公布された「小学校令」による。小学校を尋常小学校（修業4年）と高等小学校（同4年）の2つに分け、前者の就学は義務とされました。また、この時から教科書はすべて文部大臣が検定したものに限ると定められました。

その後、明治23年に「地方学事通則」および第2次の「小学校令」が公布され、学校の設置・維

持は国家の仕事として地方に委任されるなど、教育制度の整備が計られました。とりわけ、政府は就学率を上げることを重視して、児童の就学を奨励しました。

このような過程の末、大正9年（1920年）には、小学校の就学率はなんと99%に達しました。日本の「近代化」を支えた要因のひとつが、この就学率の高さにあったのです。

＜往来物・教訓物について＞

寺子屋では、読み・書きを中心に学びました。このために教科書として使われたのが、往来物・教訓物といった手習手本でした。

往来物は、もともと往復の模範書簡を集めて本にしたもので、平安時代後期に成立しました。日常生活に必要な単語が文中に羅列してあり、暗記すれば、ほぼ生活に困らない程度の単語力を身につけることができるようになっていました。内容は、目的や段階によって「商売往来」や「^{てんきん}庭訓往来」などさまざまでした。名字・地名を列举したものもあり、地方独自のものが作られました。

教訓物も往来物と同じ性格の手習手本ですが、こちらは読み方の練習と素朴な道徳観念を学ばせるためのものでした。よく知られたものに「実語教」「童子教」などがありました。

水代

＜水代史料について＞

宍道町は、宍道湖に接し、東西約8キロメートルにおよぶ湖岸線をもっています。現在、昭和新田となっている水田地帯や、昭和地区もかっては湖面の一部でした。湖岸一帯ではこれまで規模の大小を問わず埋め立てが進められてきました。このような湖岸の水辺には今でも「水代」と呼ばれる部分があります。

水代とは、陸地化していない浅い湖底部分のこ

とで、新田開発をする目的で、松江藩が出願者に私有水面として所有を認めたものです。近世出雲国では、中海・宍道湖周沿部（大橋川を含む）、神西湖全域に水代がありました。

ここに紹介するのは、広島大学付属図書館「中国五県 土地・租税資料文庫」に収録されている「水代反別取調書」の宍道町域部分の絵図面です。これは、明治7年（1874）の地租改正の際、水代所有者を確定するために作成されたものです。小字名からおよその現在地を比定することができます。なお、近世の宍道村については史料が確認できず、ここに取り上げることができませんでした。

＜水代の造成過程＞

出雲国の平野部の湖沼（神西湖・宍道湖・中海）の新田の造成はおよそ次のような手順で行われました。

- ① 水代の範囲を定杭で設定し、藩から開発者に水代を与える。
- ② 土砂・ごみなどを堆積させるために「^{ひら}菜垣」・「^{ひら}塙」などを設定する。
- ③ 真菰・葦・蒲などの^{くわ}水植物（植物の根の部分が水中にあり、大部分は水上に出ている植物で、波打際に生育するもの）を植え付ける。蒲を植え付けた水代を「^{くわ}蒲代」と呼ぶこともある。
- ④ 水代・蒲代に土砂を客土して埋め立てをかける。土砂の客土は、河川の土砂を人工的に入れる流水客土（^{りゅうすい}切流」という）か湖底の泥土をかき上げるやり方がある。
- ⑤ 土砂の客土を繰り返し、地盤が安定すると「新田」として検地帳に記載する。
- ⑥ 新田が造成されると切添えの形で冲合の水代が新たに埋め立てられる。

安政5年水代願留帳より（水代日記）

佐々布地区で二軒の家から同じ冊子が出てきました。庄司武久さん宅と三島隆一さんのお宅から

の古文書です。

いずれも安政5年9月のもので、水代を取得するための願書、諸会合、必要経費などの関連史料等を一冊にまとめたものです。

庄司家は水代の持ち主である「7人仲間」の一軒で、三島家は当時の庄屋役をしていた家でした。そこで同じ内容の帳面が残されていたものと考えられます。

9月1日 ○庄右衛門方へ寄合

○徳次郎 下書きに着手、3日に完成

9月2日 ○素藏・林左衛門 出府→3日帰る
大橋様内下村丈右衛門様へ伺い
合せ

9月3日 ○庄右衛門方へ寄合 (吉左衛門・
勇左衛門・夫右衛門)
吉左衛門「本郷7人仲間の分は
此度の願に退けたい」とのこと
で、7人の代わりに庄右衛門・
夫右衛門・勇右衛門・覚左衛門
4人引受

9月4日 ○徳次郎・宍道町只八 絵図面認め
半途調う 紙は庄右衛門手合

9月5日 ○庄屋長右衛門・年寄栄三郎 庄右
衛門方へ罷り越す
栄三郎「7人仲間の父吉左衛門
がやめたいとのこと、しかし、私
は加わりたい。」とのことで、5
人で申請することに決定

○願書、宍道町木幡屋市兵衛方にて
6通認め出来

9月6日 ○素藏・林左衛門 出府 (召し連れ
宍道町熊十) 両人13日まで逗留
宿 米屋与助

9月7日 ○吉左衛門、情報収集のため松江の
宿へ罷ります

○絵図面認方宍道町木幡屋只八 庄
右衛門方へ罷越し、昼過ぎ完成
図面書き込みは宍道町林左衛門方に
て出来

○頭書 4通宍道町五助方にて、願書
4通庄右衛門方にて認める
計8通 徳次郎へ持たせ庄屋へ、
しかし庄屋留守につき置いておく

9月8日 ○徳次郎 庄屋宅で印形取揃え、願
書・絵図面共、夫右衛門松江郡宿
へ持参 (郡役人衆が郡宿へ出てい
たため)、→9日帰る

9月10日 ○吉左衛門 庄右衛門方へ、夫右衛
門 庄屋方へ罷越し、何かと示合
せ
【付紙】本地方様 宍道泊につき、
下郡・与頭御宿小豆屋太助方に。
権右衛門伺いに行き、幸い庄屋・
年寄りも同所に居合わせていたた
め、直ぐ示合せ、願書調印を頼
む

9月11日 ○吉左衛門 庄右衛門方へ、夫右衛
門 佐々布屋林左衛門方へ參り示
合せ
両者出府 →12日帰る

9月14日 ○仲間中庄右衛門宅で寄合、示合せ

9月15日 ○松江判屋徳助より借米持たせ遣わ
す

10月1日 ○庄屋、与頭から呼び出され、文言
わからず絵図面に印無しといわれ
る

10月2日 ○庄右衛門 庄屋所から徳次郎罷出
るよういわれる。願書はさる方
へ内覽に入れているので、このま
ま取り次ぐ様に申し上げる

10月3日 ○夫右衛門 与頭へ願書持参する

が、留守

- 10月4日 ○夫右衛門 再び罷越し演説、与頭
より分かり易い様付紙するように
言われ、付紙文言を認めてもらう
- 10月5日 ○本書・付紙・願書、同筆で認め、
庄屋所へ徳次郎に持たせる
- 10月7日 ○素藏・林左衛門 出府→10日帰る
宿 米屋与助
- 11月13日 ○伊志見、佐々布西組共水代許容
- 11月14日 ○素藏・林左衛門 東組の許可がないので、頼みに出府、→20日帰る
柳多様内松本氏に様子を知らせて
くれる様頼んでおく
- 11月26日 ○松本氏より飛脚 「25日夕方よろ
しき様子になったので出府せよ」
- 11月27日 ○素藏・林右衛門 出府→28日帰る
宿 久保田屋源兵衛
- 11月30日 ○願い許可される (11月29日付)
与頭順村の際、(宍道町油屋) 年
寄太助方へ林左衛門を呼び出し、
庄屋・年寄・願主惣代林左衛門
へ仰渡される
- 12月1日 ○仲間中庄右衛門方へ寄合、廻勤の
相談 前祝いとして酒一盃
- 12月5日 ○素藏・林左衛門・勇右衛門 御礼
廻勤のため出府 →9日帰る
- 12月14・15日 ○躊躇間敷竿改
15日晚 佐々布屋にて酒肴手配、一盃充(庄
右衛門・夫右衛門・勇右衛門・吉
左衛門・才一郎・林左衛門)
- 12月18日 ○庄右衛門方へ寄合、祝として酒肴
手配、千秋万歳を悦んで一盃
- 庄司武久氏蔵・三島隆一氏蔵の文書により作成

<土地図の語りかけ>

「意宇郡宍道町村絵図」は、今の大字宍道区域
をとりあげたもので、絵図を製作した当時の土地
利用の状況を記しています。製作年は記載がなく
不明ですが、図中にはこれを推定する手がかりが
あります。

屋敷地の記述は、明治4年(1871) 戸籍法が制
定されたときは「〇番屋敷」、2年後の地租改正
条例の布告により「〇番地」の呼称に改められま
した。この絵図は屋敷地を番地によって記載して
います。また、松江市にある同種の絵図には、明
治9年(1876)と製作年を記したものがあります。
このことから、この絵図も明治10年前後の製作と
考えてよさそうです。

道「赤」・水田「黄」・畑「茶」など彩色分け
がしてあり、当時の微税制の基盤がわかります。
明治22年(1889)頃の地籍図とともに宍道の歴史
をたどる上での貴重な文化財でしょう。

宍道町史出版計画(予定)

史料編I (地質、考古、古代、中世)	平成11年
通史編I (地質、考古、古代、中世)	平成12年
古文書目録史料I	平成12年
古文書目録史料II	平成13年
通史編II (近世、近代、民俗)	平成14年

お願い

宍道町史編纂室では町史編纂に併せて町内に残
る古文書史料を集めています。情報等があれば町
史編纂室までお寄せください。

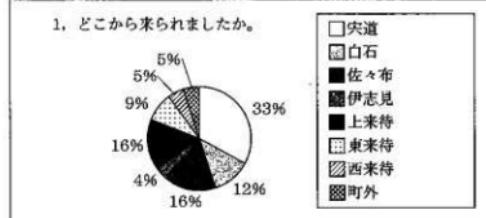
TEL 66-3877

会場アンケートの結果から

1. どこから来られましたか。

	(人)
宍道	61
白石	23
佐々布	30
伊志見	8
上来待	30
東来待	16
西来待	10
町外	10

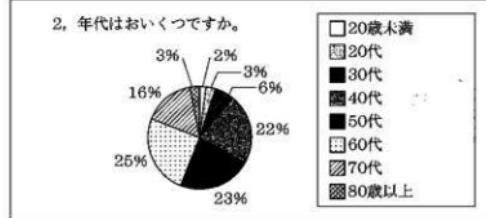
1. どこから来られましたか。



2. 年代はいくつですか。

	(人)
20歳未満	3
20代	5
30代	12
40代	41
50代	43
60代	47
70代	30
80歳以上	6

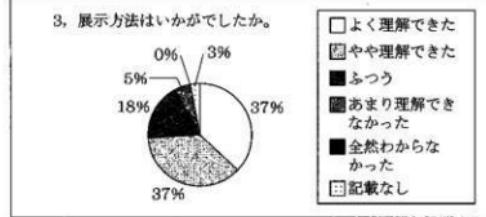
2. 年代はいくつですか。



3. 展示方法はいかがでしたか。

	(人)
よく理解できた	69
やや理解できた	70
ふつう	33
あまり理解できなかった	10
全然わからなかった	0
記載なし	5

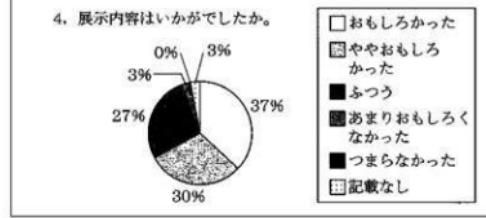
3. 展示方法はいかがでしたか。



4. 展示内容はいかがでしたか。

	(人)
おもしろかった	70
ややおもしろかった	56
ふつう	50
あまりおもしろくなかった	5
つまらなかった	0
記載なし	6

4. 展示内容はいかがでしたか。



5. 今後の展示について

1. 今回のように丁寧な展示で分かりやすく。 ☆現在の様でよろしいと思います。
2. 次は、現在調査中のものを完成させて展示されると良いと思います。
3. (今後も) 続けてほしい。 ☆年に何回もやってもらいたい。
4. 今年のように全般の展示の中にメインになる詳しい内容のものがあると良い。
5. 毎年工夫がしてあると良い。
6. 年代順に内容が分かると良いと思います (年代順の要望多数)。
7. 古文書・歴史史料など現物も多く展示する努力をされた方がよい。 ☆文字だけより、絵・写真等あった方が分かりやすい。 ☆昔の写真をたくさん展示してほしい。
8. 古文書をもっと見せてほしい。 ☆調査の結果とか知りたいです。
9. 説明の文字を大きく (同意見多数)。 ☆もう少し大きくして紹介できれば
10. もっと詳しく御願いします。
11. もう少し親しみやすいと良い。
12. 昭和の初めから今日までの写真とか移り変わりの様子 (昭和の歴史についての要望40代に多数)。
13. 学校関係今昔。
14. 航空写真は現在の写真も一緒にあると比較できていいと思う。
15. 展示は単独一室でされた方がよい。例、時代ごとに又は一個人所有の古文書を、解説つきで。
16. 地区ごと出来ればと思いますし、全体の流れが見えることも良いかとも思います。
17. 奥部展示も (和名佐の方の意見)。

6. 意見・感想あれこれ

1. 町史編纂中途の展示として了解しました。おもしろい展示の基本発想やや不明。
2. 宮道町に住んでいながら、分からなかったことがたくさんある事がわかり、大変勉強になりました。 ☆郷土の歴史を知る上でとても良いと思います。 ☆貴重な史料を拝見し、我が町の歴史を発見することができました、感激しました等。
3. 今まで一番良かった。 ☆どれも良い企画でした。 ☆なかなか良くできている。
4. 基礎史料に皆さんが触れられることを、たいへん良いことに思います。町史ができあがっていく過程で、大切なことだと思います。町の皆さんの町史待望の気持ちが、一層強まると思います。
5. 昔の免許証(教員免許)が見られて良かった。 ☆「教育ことはじめ」等はとても興味がありおもしろかったです。
6. 昔の襖を剥いで古い和紙の出た事がありました。懐かしく思い出しました。 ☆大正生まれの者には、懐かしさを誇いました。
7. 写真での調査方法・説明がよくわかり、おもしろかった。古い地図はとても興味深かった。 ☆資料収集や作業内容など、地道な業務が展示を通してある程度理解できた。
8. 古いものには読み方を、写真に地名を入れて下さい。
9. 難しすぎる。

10. 静かな雰囲気で良かった。
11. あまり町内の皆様に「町の歴史発見」の展示が知られてないと思います。
12. この企画展は正に文化祭に花を添えました。
13. 今回の展示等を町の広報に、毎月1頁ずつでも良いから連載していただけたらよいと思います。
14. 「おもしろい」ではちょっと薄い感じです。「とても参考になった、勉強になる」が本当の気持ちです。
15. 見るだけでなく、職員さんの説明もあれば幸いです（同意見多数）。
16. 分からない事があった時、袖口におられた受付の方が説明していただき、よく分かり二度感動しました。☆今まで説明をしてもらったことなどなかったので、良かったと思います（同意見多数）。
17. 歴史史料の収集からその後の処理作業など、大変な仕事、そのご苦労に敬意を表します。町史の出来上がりを楽しみにしています。☆町史が完成すればぜひ一読したいと思います。
18. 旧診療所の照明を見たり前を通って、中ではどんな作業をなさっているかと日頃思っていました。（遠慮なく中を見学に来て下さい。時間ががあればお茶の1杯も出るかも—編纂室—）
19. 大変興味深い展示で、こういった文化財を、常時間観できる展示施設があればいいですね。☆町内のどこかの施設で、常時展示していただくと喜びます。
20. 来年もこのような展示は続けてほしい。☆又来年も文化祭を楽しみにしております。これからもよろしく（同意見多数）。

企画展示アンケートの結果報告

文化祭の会場が中央公民館であったためか、参觀者の65%が宍道地区の方々で、来侍地区の方はその約半数の35%という結果でした。町内から平均的に史料を収集しただけに、編纂室としては少し残念でした。しかし、年代をみると幅広い年代に見ていただけたようで、町民文化祭ならではの層の厚さを感じられて良かったと思いました。

展示方法や内容についてもおむね好評で、明治初年の絵図（約2畳四方）や水代の場所（現在の地図と写真を対比したもの）など、視覚的な展示が受け入れられたようでした。ただ、大勢の人が一時に入室されたりして、一人一人に十分な説明ができず、質問をされた場合にのみ対応する様になってしまい、申し訳なく思っています。編纂室としても初めての展示であり、色々戸惑いや試行錯誤もありましたが、活動をこのような形で発表できて本当に良かったと思います。

今後このような展示をする場合には、説明の文字を大きくして見やすくという意見が多くありました。また40代の方々からは昭和の歴史についての要望が多く、近・現代史の史・資料の充実を考慮していく必要性と、昭和という時代がもう遠くなっていることを実感させられました。

寄せられた意見感想は本当に様々で、中央公民館が歴史をテーマをしぼって文化祭を行ったことに、町民の方々が共感して下さったことがよく分かりました。歴史の流れが分かるようにとか、常設展示を望む声もあり、関心の高さがうかがえました。来年も展示を要望する方が多く、編纂の中間報告として今後も何らかの方法で成果を発表していきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

（町史編纂室）

来待産業組合と組合史料

伊藤・康宏

はじめに

前年度は、旧来待農業協同組合史料のうち農会史料を通して村農会を概観した。本年度はその統報であるが、内容は来待村の産業組合について史料を通して考察を行った。

ところでこれまで産業組合に関する研究は数多く蓄積されてきた。また、これら諸研究について先行の研究史整理も少なからず見られる。詳細はそれらに譲るが、ここでは近年の研究成果・課題のみを確認しておくと、一九七〇年代後半以降、産業組合の時代的、組織的、機能的役割・特徴の解明を研究課題として実証的に個別研究が深められてきたのである。

さて島根県下の現状であるが、戦前の農会と産業組合の系統運動は全国的にみて最も盛んな地域であったと見られ、その活動は「島根県農会報」や「島根県産業組合史」からもうかがえる。しかし、旧町村の農会や産業組合に関して現在の広域合併前の各農業協同組合の農協史は見られるものの、個別事例研究はほとんど進展していないのが現状である⁽¹⁾。本稿は、上記のような研究の現状にあって島根県八束郡旧来待村の単位産業組合の歴史特性、地域特性の解明を試みたものである。内容は、産業組合の時代的役割、組織機構論的、機能論的特徴の解明を試みたが、史料的な制約もあってその一端を

垣間見るに留まつた点をあらかじめ断つておく。

一 来待産業組合について

ここでは「宍道町農業協同組合誌」（以下、農協誌と略す）から来待産業組合の沿革を辿ることにする。

小農保護と農村経済の安定化を目的とした産業組合法が一九〇〇年（明治三三）に制定されると、農会主導による産業組合が設立されていった。来待産業組合は、宍道産業組合よりも一足早く、島根県内でも五番目の信用組合として設立された。

同組合設立の経緯を前掲「農協誌」は、史料的には確認されないが、一八九七年一月に小林、和名佐、菅原の三部落の有志によって設立された「積金講」が母体となつたと見ている。その後、同じ小林の永江新市の発起により、小林、和名佐、菅原の三部落の七名を発起人とした無限責任來待信用組合が島根県より産業組合法制定の翌年一二月に認可された。組合長には発起人代表の永江新市が選出され、永江組合長宅に組合事務所が置かれた。

翌年一月に第一回通常総会が開催され、貸付限度額、用途等の八項目の貸付規約が議決された。併せて松江区裁判所へ設立登記の手続きが取られた。そして、翌二月には同じ三部落の二〇名が加入申請し、計二七名の組合員を擁する信用組合になった。

その後、組合は一九〇八年一月に開催された臨時総会で議案（組合事務所移転、島根県農工銀行より千円借入、最高貸付額二〇〇円に増額）が承認され、同年に事務所が役場に移転された。それを契機に組織拡大がはかられ、同年末には一二部落・九九名、そして、